

令和 2 年

第 4 回定例会連合審査会会議録

令和 2 年 6 月 2 4 日

田 上 町 議 会

令和2年第4回定例会
連合審査会会議録

1 場 所 大会議室

2 開 会 令和2年6月24日 午前9時10分

3 出席議員

1番	小野澤 健一君	8番	椿 一春君
2番	品田 政敏君	9番	熊倉 正治君
3番	藤田 直一君	10番	松原 良彦君
4番	渡邊 勝衛君	11番	池井 豊君
5番	小嶋 謙一君	12番	関根 一義君
6番	中野 和美君	13番	高橋 秀昌君
7番	今井 幸代君		

4 欠席議員

なし

5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名

町 長	佐野 恒雄	産業振興課長 補 佐	近藤 拓哉
副町長	吉澤 深雪	保健福祉課長	渡邊 賢
教育長	安中 長市	地域整備課長	時田 雅之
総務課長	鈴木 和弘	教育委員会 事務局 長	小林 亨
町民課長	田中国明		

6 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 渡辺 明
書記 中野 祥子

7 議事日程

別紙のとおり

8 傍聴人

新潟日報社 三條新聞社

9 本日の会議に付した事件

議案第38号 令和2年度田上町一般会計補正予算（第4号）議定について中

第1表 歳入の内

15款 国庫支出金（2項3目）

第1表 歳出の内

4款 衛生費（1項6目）

午前9時10分 開 会

総務産経常任委員長（小嶋謙一君） 皆さん、おはようございます。

今ほど総務、社文の双方でそれぞれ連合審査の申入れをしたところ、同意が得られましたので、連合審査会の開催を決定いたしましたので、報告いたします。

それでは、連合審査に入りたいと思いますが、本日は報道機関として新潟日報社、三條新聞社より傍聴の申出がございますので、これを許可しております。

それでは、連合審査会を始めたいと思いますが、町長から挨拶をお願いいたします。

町長（佐野恒雄君） それでは、おはようございます。梅雨入りしたとは思えないような、このところ大変いいお天気が続いております、今ちょうどアジサイが見頃を迎えております。色鮮やかに、本当にそれこそ平場では満開の状況ではないかなと、こう思うのですが、アジサイも一雨欲しがっている、ちょっと元気がないような感じがしております。

昨日の総務産経常任委員会でも挨拶の中で申し上げたのでありますが、土曜日の日、あじさいまつりの開園式がございました。新型コロナウイルスの関係で規模を縮小して、テープカットもない、神事、登山者の安全祈願と、これだけはやらなければならぬだろうなということで、規模を縮小した神事があったわけですが、そこに参加をさせていただいて、その後ちょっと気になっておりましたので、護摩堂山の頂上まで登ってまいりました。私の気のせいかもしれませんが、去年、おとしから見ると、かなりアジサイも見事に花をつけておりました。頂上のほうですから、まだ5分か6分咲き程度ではないかなと思うのですが、本当にきれいな花をつけておりました。頂上に登りましたら、それこそ眺望といいますか、木を切らせていただいて、本当に眺めもよくてよかったなと、こう思っております。次から次へと本当に大勢の方々が登ってこられました。それこそお会いするたびに声をかけさせていただいて、どちらからですかと話をしたら、胎内からですなんか言っていて、胎内からもこんなして護摩堂山に来ていただいているのだなと、護摩堂山を愛していただいて、大勢の方々が登ってこられるのだなと思って、本当にうれしかったわけでありまして。いろいろと皆さん方からもご指摘をいただいて、アジサイの管理の仕方についてもちょっと目先を変えた形で、管理も産業振興課のほうでして

きましたし、また観光協会、そして旅館組合、いろいろとお手伝い、ご支援いただいて、苗を植えていただいたり、そうしてやってきていただいたおかげなのだろうなど、こう思っております。一気によくなるとは思いませんけれども、1年1年まさに昔のアジサイに戻って行ってほしいなど、心からそう感じた次第であります。

今日はそれこそ30度近くにもなるというふうな予報であります。これから本格的な暑さになりますが、お互いに健康管理には十分ひとつ気をつけてほしいなど、こう思っております。

今日は連合審査会ということでございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。挨拶といたします。

以上であります。お願いいたします。

総務産経常任委員長（小嶋謙一君） ありがとうございます。

次に、副町長より新型コロナウイルス関係の状況報告について説明をお願いします。

副町長（吉澤深雪君） 改めておはようございます。貴重な時間をいただきまして、お配りしました資料について若干の説明をさせていただきます。新型コロナウイルスの町の支援対策の今の実施状況ということで資料を作成しましたので、配付させていただいております。それについて若干の内容等の説明をいたします。

連合審査参考資料ということで、ナンバー1からナンバー4まででしょうか、今日配布させていただきました。最初にまず、参考資料ナンバー1、新型コロナウイルス感染症対策の進捗状況ということで、A4で両面の資料を作成しました。1ページ目にまず個人向けということで支援制度、独り親家庭から始まり、それぞれプレミアム商品券ということであります。まず、支援制度、独り親家庭の応援特別給付についてであります。右の進捗状況の欄を御覧いただきたいのであります。対象世帯は今57世帯というふうになりまして、57世帯、1世帯5万円ですので、285万円を6月30日に全て振込を完了しております。6月30日に、1人だけちょっと遅くなったのですが、やっと確認が取れて支給が終わったと。ほぼ6月10日頃には9割ぐらいは全て振込は終わっていたのですが、残っていたものを何とか今月中には振込を完了できるような形になっております。

それから、その下の欄で大学等就学支援給付金であります。進捗状況の欄で御覧いただきたいのですが、保護者のほうで、学生で自宅から通っている保護者に対しては124人、124万円、それから自宅以外に通っている学生分ということで110人、330万円、それから町外から通学のために田上町に住所を移された方の学生について

は17人ということで17万円、合わせまして合計で251人、471万円ではありますが、6月19日までに申請を受け付けており、7月6日までには全て振込が完了する予定であります。対予算については52.3%であります。これについては、対象者数が町では把握できておりませんので、予算に対しての執行率ということで割合を出ささせていただきました。

それから、その下の3段目ではありますが、特別定額給付金、1人当たり10万円の給付ではありますが、それぞれの対象世帯に対して4,114世帯、金額にして11億3,350万円ということで、世帯では97.8%、支給額としては98.8%は6月24日までの振込ということで完了する予定であります。

それから、その下の子育て世帯への臨時特別給付金ではありますが、児童1人当たり1万円を給付ということでありまして、児童手当の受給というようなことが関係するものですから、ちょっとややこしいのでありますが、公務員以外の児童手当の受給者に対しては全額、559世帯の971人に6月5日に全て振込を完了しております。公務員については、国、県それぞれの機関から給与とともに払う関係がありまして、町のほうで実際には把握をしていないものでありますから、これについては申請によって行っていくということで、受け付けているものは21世帯の35人、35万円については6月22日に振り込む予定ということであります。公務員以外と公務員合わせまして今のところ1,006万円ということで、対予算に対しては90.8%の執行になるかということであります。

その下の国民健康保険傷病手当金、後期高齢者医療傷病手当金、徴収の猶予制度については、相談等は受けておりますが、申請等の具体的な受付は今のところこの3つについてはございませんので、取りあえず今のところは実績はないということであります。

その下のプレミアム飲食券、それから商品券についてはそれぞれ発売日の6月5日、12日に完売をしているところであります。

裏面になりますが、2ページになりますが、事業者向けの支援ということであります。支援制度として感染症対策特別融資に係る信用保証料の助成ということであります。それぞれの融資額等に応じて助成割合を決めておりますが、進捗状況の欄で令和元年度分ということで、3月に追加議案で上げさせていただいた分ではありますが、それに対しては1,000万円以下で2件の申請があり、50万円を執行しております。業種についてはサービス業ということで、借入金額は1,300万円でありました。令和2年度分については、1,000万円以下の融資が4件ということで、助成額は61万

円、業種としましては製造が1件、サービスが1件、飲食が1件、建設、建築関係が1件であります。借入総額としては1,200万円になっております。旅館業についてはサービス業に含めてありますので、ご承知おきください。それから、その下の1,000万円超えの3,000万円以下については2件の申請があり、助成額は115万円、業種としてはサービス業の2件、借入総額は、融資額は4,500万円であります。令和2年度の合計としましては、件数は6件で176万円であります。予算に対しての執行率は8.8%であります。これはどんどん、どんどんまだこれから出てくるものであります。

それから、その下の雇用調整助成金の申請経費の助成であります。申請経費に対して上限10万円ということで用意しておりますが、今のところ実績として出てきたものは1件の10万円であります。製造関係で1件、出てきたのは今のところこの1件のみであります。

それから、温泉源泉使用料、それから下水道使用料の温泉分のみ減免ということですが、源泉使用料については四半期ごとにまとめているものですから、まだ集計しておりませんが、下水道使用料としましては4月分がそれぞれ旅館、湯っ多里館合わせまして63万円、5月分が31万円で、2か月で94万円の減免となります。

その下の感染症予防及び事業継続等緊急支援金であります。2つの区分がありまして、まずは国の持続化給付金の上乗せというようなことで、売上げが50%以上減少した企業に対してであります。①として従業員数に応じて4人以下は10万円、②は5人から9人が20万円、③が10人以上ということで30万円ということで用意しております。進捗状況の欄を見ていただきたいのでありますが、これについては、50%以上の売上げ減については件数としては今のところ34件、支援金としては560万円の申請を受け付けております。①、従業員が4人以下の場合は受付件数は21件、金額で210万円、業種としては製造4件、建設10件、サービス4件、小売2件、飲食1件であります。②、従業員が5人から9人ありますが、4件の80万円ということで受け付けております。業種としては製造が1件、飲食が3件。③、10人以上は受付は9件で270万円あります。製造が2件、サービスが6件、飲食は1件あります。

概要に戻りますが、2番のⅡであります。売上げ減少額が50%未満ということで、①は30%以上50%未満に対しては50万円の支援金ということで予定しておりますし、②は20%以上の30%未満が30万円、③が5%以上の20%未満で10万円ということであります。進捗状況の欄であります。この売上げ減少額が50%未満につい

ては全体としては9件、支援金としては288万円であります。①、30%以上50%未満は4件の200万円、製造が2、小売が1、サービスが1。②、20%以上であります、2件で60万円、製造1、飲食1。③は3件、28万円サービスが3というふうなことで、これは1番と2番合わせまして、申請総件数は今のところ6月22日までに受け付けた件数は43件であります。金額にしては848万円、対予算に対しては9.9%、約10%、1割ということであります。内訳はそれぞれ記載のとおりでありますし、これについては7月21日までは、今受け付けているものについては振り込みたいということでありまして、6月25日と30日については、このうち12件についてはもう振込手続は終わっておりますので、いち早くその方々にはお届けできるかなということであります。ちょっと時間取りましたが、ナンバー1の説明は以上であります。

続いて、ナンバー2なのでありますが、A3の横長の両面になります。これは商工会で第2回の感染症に関する緊急アンケートの調査結果ということで、4月27日から5月1日の間で商工会で調べた内容であります、全体については5月12日の議会の全員協議会で既に配付済みの資料なのでありますが、業種別にその内容を町のほうで集計なり分析したものを今回お配りしております。

回答数は、左肩になりますが、86社から回答いただいております。問い1があり、右に移りまして、全体で小計としては86件ありますが、その隣が1番として小売、卸関係、2が飲食業、3がサービス業、ここには旅館業を含んでおります。それから、4として建設、建築業、それから5、工業、製造関係であります。6でその他ということで7件ありますが、ここには例えば金融機関とかデザイン会社やタクシー業などが含まれております。問い1は影響というようなことありますし、問い2、今後懸念される影響、それから問い3は必要な支援策ということで、複数回答ということありますので、幾つでも回答できるということありますので、件数が答えている回答数よりも多くなっているというようなことあります。

特に、問い3、5月1日の時点で、古くなりましたが、必要な支援策ということで、まず一番大きなものが1番の融資、資金確保ということあります。どの業種も特に高い回答があります。特に飲食業では5社ということで50%、サービスは53%、建設、建築でも44%、製造も56%というようなことで、いずれの業種も高い回答となっております。それから、4番目の消費活動活性化対策であります、特にこれについては小売、卸のほうで69.、約7割の方がこれを望んでいるというような回答となっております。それから、7番であります、従業員休業に伴う補償と

というようなことで、特にサービスで4割、それから製造関係で34%、35%ですか、の回答が見られるということでありまして、それから問い4が前年同月からの減少率というようなことでありまして、特に小売関係はまちまち、その店によって、その事業所によっていろんな場合があるのだということでありまして、2番の飲食業については100%から50%は売上げ減が7割ということ、圧倒的に大変な状況となっています。サービス業については5割弱、46.7%が100%から50%、要は50%以上の売上げ減ということでありまして。建設、製造はそれぞれいろんな事業所によって、その事業所ごとに違いがあるかなということでありまして。例えば無回答またはゼロ、売上げ減ではないというのが建設、建築については3割弱、製造関係については17%というようなこともありますので、それぞれの事業所によって分かれているところでもあります。

裏面になりますが、2ページであります、問い5で事業所が行った対策や対応というようなことであります、特に1番の金融機関等の融資制度の活用というようなことで、飲食業で3割、30%、サービスで46%、約5割弱ですか、それから製造関係で約40%、4割、その他でも4割というようなことになっておりますし、3番の不要不急の会議やイベントの中止というものは飲食業やサービス業はそれぞれ4割ぐらいの対策を取ってきたと。その下、4番の新型コロナウイルス関連の休暇や休業、あるいは5番の客数減少に伴う臨時休業というものについては、飲食業なりサービス業がそれぞれ高い回答となっています。特にないなんていう、6番特になしというのが小売では2割弱等のものもありますし、問い6は従業員の状況ということでありまして、休暇を取っている、または取る予定というようなところはサービス業や製造関係で3割を超えているというところでありまして、まだこの5月の時点では3番の特になしというものが小売で8割弱、飲食も4割なりサービス3割、建築50%ということ、特に行っていないというのもまだこの時点では多かったのかなということでありまして。これは、今後もまた商工会と相談しながら、商品券や飲食券の検証もありますので、それと併せながらどのタイミングで第3回の調査をお願いするというふうに今考えているところでもあります。

説明長くなりましたが、次に資料ナンバー3になります。資料ナンバー3については、町の当面のイベント、会議等の実施状況の方向性、それをまとめた内容であります。6月22日、今週月曜日に庁内の会議を開きまして、内容を確認したところでありまして、特徴としては右のほうに6月22日からの基準ということ、まずは基準の考え方ということ、新しい生活様式を実践するというところでありまして、

3行目に移動制約ということで、今まで5都府県でしょうか、制約をしておりましたが、それについては制約は取り外すが、ただあくまでも訪問先の状況は事前に確認してもらいたいということでもあります。それから、屋内についての各種会合、イベント等については定員の50%の範囲内で実施するというのは、これはこのまま継続というようなことでもあります。

あとは内容等ご確認いただきたいと思えますし、その2枚目ではありますが、田上町からのお知らせということで、今週末に全戸配布する予定の新型コロナウイルス関係の町の対応ということで、町民に周知したい内容であります。今の基準に基づいた形で内容をお知らせするものであります。2段目の項目として回覧板を今まで中止しておりましたが、それについては今回から再開したいということでもありますし、今閉じていた、休止しておりました、ごまどう湯っ多里館についてはこの29日から再開はしますが、ただ週末、金、土、日の限定、取りあえずは営業としていきたいというふうに今考えております。

資料ナンバー3については以上でありまして、資料ナンバー4については、先ほどの議運のときに議員のほうから、池井議員のほうですね、資料提供なり要請ありましたので、スポーツイベント等の開催状況ということでまとめたものを用意しました。

お配りした資料についての説明は以上であります。大変長くなりましたが、失礼いたしました。

総務産経常任委員長（小嶋謙一君） ありがとうございます。ただいま説明が終わりました。

それでは、連合審査会で行います案件は次第のとおりでございます。それと、次第の末尾に記載されておりますが、連合審査会では質疑、意見のみで終わり、採決につきましては、それぞれの委員会で採決を行うこととなりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、歳入について執行の説明を求めます。

総務課長（鈴木和弘君） それでは、改めておはようございます。それでは、議案書の42ページになります。一般会計の補正予算でございますが、歳入の部分、新型コロナウイルス関係ということで、今回15款国庫支出金、2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助金8,463万円の補正をお願いするものでございます。

内容につきましては、まず新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、こちらにつきましては、既に全協等で説明をさせていただきました国の一次補正で

内示等をいただいた限度額8,362万3,000円の受入れをしているところでございます。

それから、学校臨時休業対策費補助金でございます。44万7,000円でございますが、今回の学校臨時休業に伴いまして、学校給食の関係でキャンセル等できなかった業者に対する支援ということで、こちらについては国が4分の3を補助するというところでございます。

それから、その下、保育対策総合支援事業費補助金でございます。こちらにつきましては、保育環境の改善事業ということで、今回の新型コロナウイルス対策に対してそれぞれ保育、町でいいますと竹の友幼稚園、ルーテル幼稚園のところでそれぞれそういう環境整備を行うために補助を出すと。これは10分の10ということで、1施設50万円が上限だということでございまして、竹の友幼稚園で46万円、ルーテル幼稚園で10万円ということで受入れをし、支出をするといった内容になっております。

歳入は以上になりますが、お手元に今回の連合審査会資料ナンバー1ということで、議運のときに池井議員のほうから財調の残高の推移ということで資料提供、資料の作成の依頼がありましたので、こちらのほうでは歳入に関係いたしますので、説明をさせていただきたいと思っております。

まず、一般会計全体ということで、財調の繰入れでございますが、令和元年度末基金の残高につきましては7億5,123万5,000円でございます。資料ありますでしょうか。大丈夫ですか。

(何事か声あり)

総務課長（鈴木和弘君） よろしいでしょうか。それでは、もう一度、まず令和元年度末基金の残高、財調につきましては7億5,123万5,000円でございます。それで、令和2年度の当初予算で3億400万円の繰入れをさせていただきました。その後、今回新型コロナウイルスの絡み等も含めまして1号、2号、3号、今回が4号補正ということでございますが、財調につきましては、そこに書かれているとおり1号補正で2,651万5,000円、2号補正では1,210万円、3号では1億1,380万5,000円、それから今回提案させていただきます4号補正につきましてはマイナス1,106万5,000円、これ繰戻しという形になっております。そうすると、1号から4号の補正の合計が1億4,135万5,000円の財調の繰入れをしたと。今現在の残高の見込みといたしますと、4号補正のその下のところにあります、3億588万円が今現在の財調の残高になっております。

それで、真ん中のところを見ていただきますと、新型コロナウイルスの関係での

という部分で別に枠をつけさせていただきました。1号、2号、3号はそのまんま、ほぼ新型コロナウイルスの関係になりますけれども、4号補正につきましては、そこで7,272万2,000円のマイナスということで書かれておりますが、そちらにつきましては、4号補正はそれ以外の一般財源の必要な部分がありましたので、そういう形になっております。この内容が4号補正ということで黒く囲っている部分でございます。

新型コロナウイルス対策関連経費につきましては、事業費、今回4款1項6目、後ほど歳出で説明いたしますが、全体の事業費としては1,190万8,000円の補正をお願いしております。地方創生臨時交付金等ということで、今回今ほど私が申しあげました歳入、15款2項3目2節で8,463万円、これを差引きいたしますと7,272万2,000円のマイナスと。新型コロナウイルスの関係でいうと、財調だけ見ればそういう状況でございますが、それ以外の経費といたしましては、その下にありますように、学校施設環境改善ということで両小学校の空調、それからGIGAスクールの関係、それぞれ補助金がつきますけれども、補助金なり起債が充当されますが、一般財源の持ち出しも必要になってまいります。そういう部分で田上小、羽生田小、田上中、それを合計いたしますと5,324万3,000円の一般財源の持ち出しが必要になったと。それ以外に、その下にありますように、道の駅あるいは湯っ多里館、街路灯、今回補正をさせていただいた部分を全体といたしますと6,165万7,000円の財調の取崩しが必要になったというような形になっております。

一応これが財政調整基金の推移と、今現在4号補正までの推移ということでございますので、よろしく願いいたします。

総務産経常任委員長（小嶋謙一君） ただいま説明が終わりました。

ご質疑のある方、ご発言願います。

11番（池井 豊君） 総務課長、資料ありがとうございます。これ分かったような分からないようなで、要は今まで新型コロナウイルスのために第1号補正、第2号補正、第3号補正で使ってきて、それに対して国から7,272万2,000円戻ってきたのだけれども、ほかに使わなければならないお金が出てきて、結果的に財調に戻したのが1,165万円だったということでいいのでしょうかというのと、確認と。あと1号から4号までの、今までの新型コロナウイルス対策やったもので、国からの交付金でこれからまた戻ってくる可能性があるものもまだあるのかどうかというところだけ聞かせください。

総務課長（鈴木和弘君） 1点目は、池井議員がおっしゃるとおりでございます。本来

新型コロナウイルスだけでいけば7,272万2,000円を戻すことができたのですけれども、それ以外の新たな取組まなければいけない経費が出てきたということでご理解いただければと思います。

それから、今後の予定、全協のときでしたかね、一般質問のときもありましたけれども、国は6月12日に補正が通ったということで、前は割とすぐ数字が内示をいただいたのですが、今の段階がほかの省庁と調整中だということしか来ていなくて、実際まだ数字が正直実は来ておりません。ですので、予算規模だけ見れば倍ぐらい来るのかなと思ってはいますけれども、それは開けてみないと分かりませんので、あとは現実的には計画を上げさせていただいたのは、GIGAも含めて1億8,000万円ぐらいでたしか一次の部分の計画は上げさせていただきましたので、そこでも持ち出し等がございますので、そこをまず二次のほうに充てさせていただくと、今回この補正の中でも新たな部分、新型コロナウイルスの関係での施策ものせてありますので、そういった部分をいろいろ計画の中に盛り込んでいって、なおかつ数字が来た部分で調整をしながら、計画を上げていきたいなというふうに思っています。

13番（高橋秀昌君） 私が理解ができない部分があるので、こういうふうに捉えていいですか。枠の中の①マイナス2、差引き、最後のところで6,165万7,000円とありますが、これは①の財政調整基金繰入額、ずっと繰入れをしたのの合計が、1から4号補正の合計が1億4,135万5,000円で、そこから②の財政調整繰入れ、これを7,969万8,000円を差し引いたら財調の残りは6,165万7,000円ですよという理解の仕方なの。

総務課長（鈴木和弘君） あくまでも残高をまず一番上の枠で見ていただければと思います。今ほど高橋議員がおっしゃいました①のところで基金の繰入れがあって、今回1号から4号までの基金の取崩しをしたのが1億4,135万5,000円になりますので、令和元年度末残高、それから当初予算の3億400万円、それからこの合計をして、今の段階では残高は3億588万円になると、この数字は、まずこれが内容、今の状況です。それで……

（何事か声あり）

総務課長（鈴木和弘君） 3億588万円というのが基金の残高になります。

それで、たしか池井議員のほうから新型コロナウイルスの関係でいろいろ分からないので、整理してくれないかということで、真ん中に新型コロナウイルスだけの基金はどんな状況かというのを入れさせていただいて、それ以外に何があったかという、特に今回の4号補正で新型コロナウイルス以外で、こういう部分の補正が

ありましたというふうな形で見ていただければと思います。

1 番（小野澤健一君） ちょっと確認というか、気がかりなのですけれども、副町長からご説明のあった、新型コロナウイルス感染症対策の進捗状況の事業者向けの感染症予防及び事業継続等緊急支援金についてなのですけれども、国の持続化給付金の上乘せということで、34件あるということで、この方は当然国の持続化給付金を給付されたのだらうというふうに思うのですけれども、要は田上町、町長が言われるようにこういった国とか、そういったものの手の届かないところに重点的に支援をしていくのだと、こういうお話がある中で、そこから漏れている、売上高が5%から50%未満のところは9件でしかないのです。これって私が思うにちょっと少な過ぎるのではないのかなと。これも副町長がご説明になりました例えば商工会のアンケート調査なんか見ても、売上げが減っている先について、単純にこれ時期がずれていますけれども、1%から49%まで47件もあるわけです。ということは、私何が言いたいかというと、何か手続をするのが面倒だとか、そういうものというのがあるのではないのかなという気がするのです。単純に申請をすればこの分は町から支援を受けられるという状況にもかかわらず、6月の何日現在になるのかな、もっと私申請があるものだらうというふうに思っていたのですが、この程度でしかないということになると、実際に売上げがそこまで減っていないということとを予想するのはちょっと乱暴なので、逆に手続に何か問題があるのではないのかなと。例えばしづらいつらいつとか、いろんな資料を提出をしなければ駄目なので、それをそろえられないとか、この辺についていかがお思いというか、実態が分かればお聞かせをいただきたいなというふうに思います。

副町長（吉澤深雪君） 付託案件と関係ないのですが、私どもとすればまだこれは出てこないかなと思っていました。というのは、売上げ減少というのは一番最悪のときに出せば、それなりの支援金を受けられるというわけですから、急いで出すことはないだろうと、まだまだ4月、5月、さらにもっと悪くなる場合も想定して待っているのではないかなということで、そう出てはこないかなと思ってはいたのですが、割と早く出てきたなど。出てきたのはなぜかということ、最悪期の、その会社、その事業所についてはこれ以上下がることはないだろうということで、この時点で申請をされたというようなことであります。そういう意味でいうと、これからどんどん、どんどん、年間を通しての12月までの売上げで見ていくものですから、一番悪いところで出てくるというふうに考えておりますので、そういう意味でいうと、これはそんなにまだ件数としてはすぐには出てこないのかなというふうに思っております。

た。

以上であります。

1 番（小野澤健一君） ありがとうございます。確かにそういう考え方ありますよね。そこまで持ちこたえられる企業体力であれば逆に問題ないのですけれども、背に腹は代えられないということになると、かなりつらいのかなというふうに思います。今副町長が言われたように、もしそういう状況が現実であれば、これはこういった形で申請件数は追って見ていかないといけないだろうというふうに思います。去年の1年間比べて景気の状態にすると、どの月がいいのかというのは多分業種によっても違うのだろうと思うし、50万円もらえるか、30万円もらえるか、10万円もらえるか大きく違いますので、その辺はあるのかなと。

あと、私がお聞きをした手続が面倒だとか、そういうものというのはないのでしょうか。簡単に申請さえすればもらえるというような形なのではないでしょうか。これについてお聞かせください。

産業振興課長補佐（近藤拓哉君） 私のほうからお答えいたします。

手続に関しては、国の持続化給付金とは違って、直接面談をしながら作らせていただきます。その際に必要な書類、最低限の部分ですけれども、確定申告の写しだったり、こういったものが必要ですよということは逐一例のほう挙げながら、その場合はどうしても一回戻っていただいて、また持ってきていただく形にはなりませんけれども、極力負担がないような形でご説明、あるいは書類のほう頂いておりますので、国の持続化給付金のように、なるべくそのようにならないように今対応はさせていただいております。

1 番（小野澤健一君） ありがとうございます。今のお話を聞いてほっとしました。やはり中小企業者は非常に、ただでさえ今こういう状況の中で、いろんなまた資料とか、そういった難しいものを要求されてもなかなか難しいというふうに思いますので、今課長補佐からお話あったように面談しながら作成ということなので、そういった形で事業者に寄り添った形のものを展開をしていただいて、より多く該当する皆さんに、この田上町にとっての大きな経済施策の一つであろうというふうに思っておりますけれども、この支援金については、手元に届くようにしていただければというふうに思います。

私からは以上です。

13番（高橋秀昌君） 今のに関連してなのですが、課長補佐が言われた寄り添っていくという点ですが、これは事業者に周知されているのでしょうか。議会にはそういう

ふうに説明されていますが、問題は事業者の人たちが気軽に相談できるということが大事なのです。そうでないと、国の給付金と同じように面倒だということが先行してしまうとなかなかできないという状況なのですが、事業者に周知しているかどうかという点、していなければぜひそんな面倒ではないのですよと。田上町なら相談を受ければ充分支給できるのですよということを周知すべきだと思いますが、この点いかがでしょうね。

副町長（吉澤深雪君） 事業者への周知は「きずな」なりホームページ等通じてやっておりますが、まだ完全ではないかなと。知らないという人も相談を受けている中であるというような話ですので、またその方法、何度か同じような方法もやりますが、また今後金融機関等も通じて、情報提供をしていきたいというふうに予定をしているところでもあります。いろんな方法等あればまたいろいろ教えていただければ、参考にさせていただきたいなというふうに考えております。

13番（高橋秀昌君） 商工会に任せるのではなくて、町独自で努力、そういう周知をしていくことがすごく大事だと思います。

2つ目に伺いたいのですが、この資料の中で特別定額給付金ですが、1人当たり10万円の給付で4,205世帯のうち給付したのが4,114世帯、97.8%、数字だけ見ると高いのだけれども、ここでいうと引き算すると91世帯がまだ給付されていないのです。一方、11億3,350万円と11億4,770万円で、差し引くと1,420万円が未払いで、単純に人数で数えると142人分が未払いなのですが、このまず数字の差の意味がよく分からないというのが1つと。これだけの人たちは、恐らく町からすればどこの家庭だか分かると思うのですが、この点での支給の、あれは全部申請ですので、申請を促す点ではどんなふうになされていてこういう状況なのでしょう。

総務課長（鈴木和弘君） まず、世帯の割に金額がというふうなお話ですが、あくまでも世帯で何人いるかによって金額が変わってきますので、現状は当初町が4月27日で考えていた世帯のうちこうで、金額もその人数に対して10万円という形の申請ですので、そういう形で理解をしていただければと思います。

それで、町長一般質問の回答もさせていただきました。これからはだんだん、6月24日までだということですが、日々最近件数は少なくなりましたが、何件かは来ています。日々いろいろ出て、広報するかという話もあったのですが、逆に言うとまたもう一回もらえると勘違いされると悪いから、来ていない人に逆にもう一回郵送するなり、あとは保健福祉課ともいろいろ話をしたりしていて、施設に入っていたり、そういう人がいるようであればまたそういうところを相談するな

り、最終的にはもう一回その世帯に郵送というか、再勧奨ではないですけども、そんな形をしていこうかなというふうには考えています。

13番（高橋秀昌君） 私のこれは想像ですが、例えば非常に高齢になられている人とか、なかなか書けないとか、つまり困難な世帯のような感じするのです。ですから、直接当たっていくしかないのではないかと、そういうぐらいの努力を求めておきたいと思います。

次に伺いたいのですが、私も最近知ったのですが、町のほう知っているかどうか確認しておきたいと思います。農民向けの経営持続化給付金の制度があるということ最近私は知ったのですが、町のほうご存じでしょうか。

産業振興課長補佐（近藤拓哉君） 承知申し上げておりません。すみません。

13番（高橋秀昌君） 私もびっくりして、えっと思って調べてみたらありました。まず、4月26日付けで農協が、農協というか、JAですね。新聞紙上で持続化給付金の申請作業の支援記事が載っていました。2つ目に、農民運動全国連合会、通称農民連が5月4日付けの農民連の新聞で記載されていました。5月22日現在として、農林水産省が持続化給付金を5月22日現在として農業者の皆さんにも対象ですというのを発表しています。農林水産省が出したのはこういうカラーです、裏表の。私も制度的に非常に驚いたのですが、普通農家の人たちというのは、米農家というのは年に1回ですよ。あるいは、月をまたぐこともあるので、2か月程度。野菜農家は販売しただけなのですが、例えば米農家も前年度の売上げを12分の1ずつ出してくださいと。1月から12月まで600万円の売上げがあったら、それを12分の1で等分しなさいと。そして、今年はその月々の売上げの状況で1か月でも低かったら給付金として支給するから、出してくださいというのが、えっという、実際に驚いているのですが、私自身も驚いているのだけれども、こういうことが農林水産省から出されています。ぜひ町もここを認識されて、そして田上町の農家の皆さんにも周知していただくということが非常に大事だと思います。これは米農家にも支給しますと書いてあるのです。ですから、野菜農家のように毎月毎日販売する人以外でも対象とするというふうに書いてありますので、これは私インターネット上でつかんだものでありますので、ぜひ周知していただきたいということを述べておきたいと思いますが、この点についての担当、大丈夫ですか。お願いします。

産業振興課長補佐（近藤拓哉君） 存じ上げなくてすみません。教えていただいてありがとうございます。内容について改めて、農水省のホームページで掲載されているということですので、そちら確認しつつ、あと地元のJA南蒲のほうはどういうふ

うな対応しているのかも併せて確認した上で、今おっしゃられた部分、ご意見のほう参考にしたいと思いますので、ありがとうございます。

13番（高橋秀昌君） それで、これ事務所に行ってネット広げると個人向けというのが出ていますので、御覧になればすぐ分かると思います。よろしく。

一旦終わります。

12番（関根一義君） 新型コロナウイルス対策の進捗状況を説明いただきまして、ありがとうございます。そこで、1点だけ聞かせていただきたいと思いますが、国の支援策の実績等々については、町としては把握できますでしょうか。

副町長（吉澤深雪君） それは、国が直接行っている持続化給付金ですか。なり融資の関係については、町のほうでは一切承知しておりません。

12番（関根一義君） 把握できていないということですが、私から要請すればそれは把握できますか。

副町長（吉澤深雪君） 国、県に照会してみることはいたしますが、回答が得られるかどうか、またそれは相手次第でありますので、お願いします。

12番（関根一義君） それはそれでよろしくお願ひしたいと思いますが、私が特に注目しているのは、過去何回か私も発言してきていますけれども、町独自支援策のところでも発言してきていますが、注目しておいていただきたいのということで発言をしてきています。その中身というのは、今回のこのような事態に対して雇用関係の悪化が現出していないのかということをお願いしてきました。解雇あるいは雇い止め、こういうことが発生していないのかというふうに申し上げてきましたけれども、それらの点については今回のこの調査から出ていませんが、雇用調整基金の実績が出されましたけれども、これから見ますと、雇用調整基金というのは要するにそんなに活用していないと、活用の必要性がないというふうにも言えるのかも分からないけれども、そういう数値になっていますが、ちまたの話を聞きますと、雇い止めが発生しているぞというのが言われています。そこから申し上げるのですが、雇用状況について把握はされているのかどうか、雇い止めが現に現出しているのかどうか。私が申し上げてきたのは、1人でもそういうのが発生した場合は、町として町独自の支援策が必要だと思ふよということをお願いしてきましたけれども、そのような現実についてどのように把握しているのかお知らせ願ひたいと思いますが。

産業振興課長補佐（近藤拓哉君） まず、雇用調整助成金の申請の件数が1件ということで、少ないのではないかと一番最初お話ございました。相談あるいは問合せの件数については、はっきり覚えていないのですが、恐らく20件以上は来て

いると思います。会社だったり、税理士だったり、社労士だったり、恐らく一定の申請はされているのだと思います。また、これからするのだと思います。ただ、国のほうの申請が終わった後あるいは手続が終わった後からのこちら、町のほうからの10万円の給付という形になるので、どうしても一番最後になってくるために、今段階実績が1件という形になっておりますけれども、手続は恐らく進んではいると思います。

あと、雇い止めの部分の話なのですが、なかなか正直その部分はこちらで今具体的な事例、あるいは件数等は把握できかねているというのが今の状況でございます。

12番（関根一義君） 私が心配しているのは、雇用調整基金を申請しても難しいと、面倒だということで、そこに要するに申請するよりも雇い止めのほうを選択すれば一番簡単というふうになっているとしたら、ゆゆしき事態だなというふうの問題意識を持ってしまして、質問させていただいています。そこで、そういう現象が果たしてあるのかということ、これはこんなことを町当局に言うのは厳し過ぎるかも分かりませんが、きちっとした把握をどうするのかというのは真剣に考えていただきたいなというふうに思います。雇用調整をどのようにやっているのか、あるいは雇用調整をするまでに至っていないのか、この報告を商工会に求めるということが必要なのではないかとこのように思います。

この横長の問い3のところ、従業員休業に伴う補償についてアンケートが出ていますけれども、これについてはこういうふうに回答しているわけです。町にも従業員休業に対する補償をしてくれよというふうに言っているわけでしょう、これは。私はそういうふうに受け止めたのだけれども。そういうふうに言っておきながら、一方で仮にそういう現象が発生しているとしたら、やはり現実を的確に把握をして、今までは事業者に対する支援策をやってきたけれども、これからはそこに雇われている人たちに対する最悪の場合が発生しているとしたら、それに対する支援策をきちっとやらなければ駄目だというふうに思っていますので、そういうことを申し上げているわけです。ちょっと厳しい言い方かも知れませんが、商工会を通じて報告を求めることができるかどうか。各事業者に、雇用者に対して商工会は報告してもらって、それを町に報告するという段取りを組まなければ駄目だと思うけれども、そういうことを可能性として考えられるかどうか。

なぜここまで強く言うかということですが、今まで私たちはいろんな支援策をやってきた。それは不十分だというふうと言われるかも知れないし、不公平

感があるよというふうな指摘も出ているけれども、それにしてもここまでやってきたわけです。そういうふうな期待に応えてやってきた。一方でそういうことが放置されるとしたら、これ片手落ちだというふうに思っていて、可能性があるのかどうか、やることができるかどうか、やる決意があるのかどうかお伺いします。

産業振興課長補佐（近藤拓哉君） 今ほどの部分、次回商工会のほうでまたアンケートを恐らく取ると思いますので、その際に項目としてぜひ追加してもらいたいということで要望、申入れのほうしたいと思えます。

12番（関根一義君） 補佐、アンケートでは駄目なのです。報告を求めるというふうにやっていただきたいと。なぜかという、そこに雇われている町民が、私どもは見えないわけですが、皆さん見えていないと思えますけれども、雇い止めが発生して職を失っている方がいるのかいないのか、この報告の義務は、これは雇用主にあるというところに立って、きちっとした報告を求めるというやり方をお願いしたいと思うのですけれども、いかがですか。

町長（佐野恒雄君） これまで国の支援策、県の支援策、また町の独自支援策、関根議員おっしゃられるようにいろんな支援策がやられている中で、いろんな支援策をやってはきておるわけですが、一番これから心配するのは、今関根議員がおっしゃられたそうした解雇であるとか、雇い止めとか、そういう問題がこれから一番心配される事態なのだろうと思えます。私自身もたまに耳にするのは、週5日勤務だったのが例えば週3日勤務になったとか、実際にまた解雇になってしまったよという声も全く聞かないわけではありません。これからそうしたことが一番心配される事態なわけですし、当然そうした状況というのは、把握していかななくてはならない町としての責任はあると思えます。そういう意味においては、商工会のほうとしっかりその辺は連携をして、そういう報告をもらえるような形で取り組んでいきたいなというふうに思っております。

12番（関根一義君） 最後にしますが、ぜひそういうことでお願いしたいと思えます。雇用不安はこれから年末にかけて発生するのだというふうに言われていますので、これからの問題としても捉えておく必要があると思えます。ぜひお願いしたいと思えます。

これで終わります。

13番（高橋秀昌君） 先ほどの副町長の説明の中で、資料ナンバー2のA3の商工会のアンケートの表紙が出ましたが、これについてはただ数字を述べただけで、ここから何をつかむかは何も報告されていないのです。私は、今これ見させてもらって感

じたのは、事業所が製造業、建設業も含めて厳しい状況になっているということをご中から知りました。20%の減少というのは非常に大きな減少なのです。そのことを通じて、当然20%もの売上げが落ちれば労働者に対しても大きな、従業員に対しても大きな影響が出ているはずなのです。つまり今度の新型コロナウイルス感染症による困っている人たちというのは田上町の住民全体なのだということ、そういう捉え方をやる必要があるのではないかと。もちろん旅館業も、もちろん飲食店も困っているのです。しかし、そこに働く人は声を出せない人が多いわけです。そういう人たちも含めて、田上町の住民が今度の新型コロナウイルス感染症によって大きな被害を受けているのだということ、そういう立場に立ってこそ正確に情報をつかむことができるのではないかと。学ぶべきことは、商工会のアンケートから私たち議会や執行は何を学ぶかということが重要だと思うのです。

その上で提案しておきたいのですが、今関根議員からは商工会への調査ということがありましたが、私はそれを否定するものではありませんけれども、実際に町民に実態を聞けばいいのではないかと。まさに解雇された人、あるいは1週間ではなくて週に3日しか出勤させられなかった人、減給された人たち、そういう人たちを実際アンケートで聞けばしっかりとつかむことができる。そうすれば町として何ができるか、何をすべきかが見えてきますよね。もちろん町の財政はその人々に対して給与の補填を100%することはできません。しかし、そういう実態をつかめば、県や国に対して田上町の住民の暮らし守ってくれと、もっと地方に自由に使えるお金を給付してくれと、これを要求できるでしょう。そして、今の地方創生何とかなんという制限をつけないでくれと、地方を本当に信頼して、大いに使えるようなお金を出してくれということをしつかりと要求していくことが、そのベースになるのが町として実態をつかむということだと思うのです。ぜひこの点で、今回は提案された補正とは違いますけれども、必ず二次、三次の国の補正をせざるを得なくなるはずなので、ぜひこの機会にしっかりとその方向を行政としても定めていただきたいというのが第1点です。

第2点は、過去のことになりますが、プレミアム商品券や飲食券に対してであります。ここでは完売となっておりますが、実際に住民からはひどい批判を受けました。議会として何を見ているのだと言われました。なぜかということ、まず1つは商工会で売るだけで、店には全然配られないのではないかと。そこで完売すれば店には出しませんよと言っているわけですから、これでは歩いて来る人が買えないという話でありました。それから、もう一つ積極的な意見で、商店に置くことは、住民に

とって初めてその店に行って商品券を買いに行ったときにそこだけで終わらない可能性が十分あると。商品券を買いに行きました。でも、初めて行った店なのだけれども、店を見渡して、ではこれも買っていこうかというふうになりやすい。これは地域の経済の活性化とは言えませんが、地域経済循環にとってプラスではないかというある女性の非常に積極的な声を聞きました。そういうことからして、これまでの商工会一辺倒の窓口から、配るなら田上町北から南までの商店のところに置いておくという、そういう改善の仕方。それから、もう一つは、私も全然そういうことは気がつかなかったのですが、3,000セットは少な過ぎるといえるか、5セットまで買える制度でありますから、単純に言うと3,000割る5ですから、600ですか。600世帯が買ったら買えなくなってしまうということ……

(600人の声あり)

13番（高橋秀昌君） 600人だね。世帯としてはね。そういうことで4,000世帯の皆さんが非常に不満を持つという。それから、もう一つ出てきたのは、会社勤務している人たち買えないではないかという声がありました。そういうところをどう解決しているのか、私自身がその時点では気がつかなかったけれども、こっぴどく議員は何しているのですかというふうに言われまして、ぜひそこら辺も参考にさせていただいて、次のときに抜本的に改善するという姿勢を出していただきたいということを強く求めておきたいと思っておりますので、これに対する見解だけ伺っておきたいと思っております。

町長（佐野恒雄君） 今回のプレミアム飲食券、そして商品券、町民の方々に、お買い求めいただけなかった方々には本当に申し訳なかったなと思っております。特に飲食券については、当日の3時頃に完売してしまったと。高橋議員言われるように、仕事終わってから買い求めに来られた方々がもう既に完売ですというふうな形でお買い求めいただけなかった。本当に申し訳なかったなと、こう思っております。今いろいろ高橋議員言われたこと、今回本当にいろんな反省点が幾つもあったかと思っております。そうしたことをしっかり踏まえて、そうした今回の経験といいますか、反省をしっかり踏まえた形で対処していきたいな、こう思っております。

13番（高橋秀昌君） 商工会のアンケートに対する私の見解に対するご返答もお願いします。商工会のアンケートを通じて何を学ぶか。町民みんなが困っているのではないかと。

町長（佐野恒雄君） 当初は、特定のといいますか、非常に限られた範囲での影響が大きかったといいますか、大きいのだなというふうな捉え方をしておりました。でも、

今になってみるとというか、非常に広範囲にわたって影響が広がってきたなという印象は確かに受けております。こんなところにも影響あるのだ、あんなところにも影響あるのだなど。そういう意味では非常に大きな広い意味で、広く今回の新型コロナウイルスの影響があるのだなという捉え方をしております。そうした状況もしっかりと把握していかなくてはならぬなど、こんなふうに捉えております。

以上でよろしいでしょうか。

4番（渡邊勝衛君） 今ほど高橋議員のほうから言われましたプレミアム飲食券と商品券の関係でございますけれども、私のほうのところにもいろいろの話が来ております。その中において、飲食券も買ったし、商品券も買ったという方もおります。ところが、両方買えないと、特に若い方が全く買えないような状態ということですので、要望としてですけれども、やはり土曜日とか日曜日を入れるとか、先ほど高橋議員からも言われましたように、商店のほうからも初日から出せるような状態でやっていただきたいと思っておりますので、よろしく願います。私はこれ要望だけですので、よろしく願います。

6番（中野和美君） 歳入のところで学校臨時休業対策費補助金ということで、国から4分の3補助が出るという、業者に対してというふうにあるのですが、業者に対してということは、一旦町が立て替えて払っておくのではなくて、業者に請求書を出してもらおうというような形なのかどうか、その辺そういうふうにしてしまうとまた手続上業者も大変だと思うので、どのように支給されていたのかお願います。

教育委員会事務局長（小林 亨君） 今ほどの部分ですけれども、一旦業者のほうからキャンセル料等の金額を上げていただいて、今この金額まとめてございますので、今回補正を認めていただいた後で支払いのほうをしていきたいということで、請求書を上げていただくような形で、支払いのほうをしていきたいというふうに考えております。

6番（中野和美君） 了解いたしました。

今回のこの質疑なのですけれども、国庫支出金のところだけでなく、歳入全般に質問しても大丈夫でしょうか。

総務産経常任委員長（小嶋謙一君） 歳出は次ですので、歳入だけです。

6番（中野和美君） 歳入だけ、いいですか。

（社文でやらないとの声あり）

総務産経常任委員長（小嶋謙一君） これから社文入りますので。3目だけ。

6番（中野和美君） 3目だけ。では、以上です。

2番（品田政敏君） 関根議員のほうから話もありましたので、私のほうからは要望ということでお願いしたいと思います。

現状は、例えば町長自身会社をやられたということもありますので、私も今実際パートで働いています。どういう人たちが一番切り捨てられるかということに関して言うと、皆さん方基本的なものを考えてもらいたいと思うのです。パートとか派遣、私にも関係するような製造業、それほど私影響がないのではないかなと思うようなところまで、さすがに影響が出ているのです。そうすると、例えば燕だとか三条とかにも最近かなりの海外の労働者が結構おるのです。結果的に私何言いたいかというと、例えばこの町の企業でも実態は皆さん方がもらっている一時金、いわゆるボーナス、それがほとんどない企業がほとんどなのです。結果的には雇用調整という格好でもらったり何かして、今うちは週3日だよと。そうすると、若い人たちがこれは自分が働くところがあるから、いいのだろうと思われるかもしれませんが、結局はボーナス自身にももともと薄謝程度に出る、3万円とか4万円とか、そういうレベルなので、今年は駄目だとか、結局はそれで辞めさせられるというよりもそういう状況をつくらされるのです。これは、この地域のそれぞれの企業の中では圧倒的に多いわけ。そういう実態があるということをよく頭に入れておいて、本来ならハローワークか何かでも調べれば分かるだろうし、実際に高橋議員が言うみたいに本人に聞いてみるという話も確かにいいです。これはいいと思うのです。本当にそういう実態を商工会に丸投げで調べますというような感じでなくて、皆さん方も肌で感じて物を調査してもらいたいと思います。要望です。

12番（関根一義君） 最後、最後と言ってまた発言しますけれども、すみません。高橋議員の発言、今品田議員の発言、そのとおりだと思っています。したがって、基本は要するに自己申告といいますか、そういうことのできるような、そういう仕掛けをすべきだということについては、私もそのように思います。ただ、私が強く報告を求めるといふに言ったのは、これは行政がそのような形で動けば、ある意味では経営に対する介入だと、こういうふうに言われかねませんよね。しかし、なぜ言ったのかということですが、今回の新型コロナウイルスに鑑みて、そういうものが発生した場合については、報告を求めるといふに申し上げたかったということです。国も雇用保険法改正をしました。自己申告を認めると、個人の申請も認めると、個人給付もあり得るのだというふうになっておりますよね。そういうことなどを鑑みて強く発言したものですから、そういうものを踏まえながら商工会との議論、やり取りをお願いしたいと思います。

以上です。

社会文教常任委員長（今井幸代君） 2つの点で質疑をさせていただきます。

まず、3目衛生費国庫補助金、保育対策総合支援事業費補助金ということで、竹の友幼稚園で46万円、ルーテル幼稚園のほうで10万円ということで10分の10なのですけれども、ルーテル幼稚園の場合は小規模保育事業ということで、小規模保育事業者でもマックス50万円の給付を受けられるものになっているのか、なっているけれども、10万円の申請だったのかということが1点と。文科省のほうからも幼稚園、学校法人向けの同様な補助メニューが今出ています。そういったものが今回上がっていないので、そういった部分のすみ分けがどのようになっていたのか。本来ルーテル幼稚園も学校法人ですので、そのところで50万円分の新型コロナウイルス対策の10分の10の補助が受けられたのではないかなというふうに思うので、そのあたりがどういった経緯で保育対策総合支援事業費補助金しかなかったのか、ということをお聞かせいただきたいというのが1点と。あと資料頂いたのありがとうございました。財調の基金残高推移という中で、4号補正では3億円程度の基金残高になるということで、4号補正の学校施設環境改善、G I G A等の繰入れ分というのが非常に大きいなというふうに改めて感じているのですけれども、そういった部分を踏まえまして、今後、要は新年度なのですけれども、予算編成するに当たってどの程度基金がなければ、当初令和2年度は3億円取り崩しての予算編成になりましたけれども、そういった形でどの程度確実に残しておかなければいけない金額というのがあると思うのです。その辺のレッドゾーンがどの程度になるのか、予算編成のためにおおよそこの程度は必要だという部分と、あとは災害対策で1億円は残しておきたいというふうにいつも町執行部はおっしゃっているわけですから、最低限この額は死守しなければならないのだという額がどの程度になるのか。というのも、来年度になれば道の駅ですとか地域学習センターですとか、こういったG I G A関係も空調なんかも含めて経常経費は相当上がってくると思いますので、そうなると予算編成時における取崩し分というのも、もしかしたらこれまでとまた違ってくるのかなんていうふうにも思いましたので、町当局として基金残高は最低限死守しなければいけない金額というのを、どの程度で見ているのかお聞かせいただきたいなと思います。

教育委員会事務局長（小林 亨君） 保育対策総合支援事業費補助金の関係で、ルーテル幼稚園の関係なのですけれども、ルーテル幼稚園のつくしルームということで今回10万円上がっています。こちらについては、1施設50万円までということなので

すが、ルーテル幼稚園の場合また幼稚園を通じてということで、ほかの事業もあるということの中で10万円の要望が上がってきました。幼稚園分に関しては、今回二次補正分ということで、これからの手続になろうかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

総務課長（鈴木和弘君） 今の状態、確かに今まで財調、財政計画つくるときに3億円は絶対要りますよと。今言われるように災害等もあればということで1億円とか、財政を担当している者からすれば財調がいっぱいあるにこしたことはないでしょうけれども、今この資料を見ていただきますように、当初予算の段階で3億円も取崩しをしているということになると、先ほど今井議員がおっしゃるとおりに道の駅絡みとか空調、G I G A、経常経費は増えていきますから、これではちょっときついのかなという部分は正直言うとあります。そういう部分からすると、3億円ではちょっと厳しいのかなというふうには考えています。ですので、今幾ら要るかなというとなかなかその数字は言えませんが、今の状況では4億円、5億円ぐらいないと本当にきついかなというふうには考えています。それで、例年ですとこれから財政計画つくるのに決算が終わってから、それぞれの課から出してもらうわけですが、相当きついかなというふうなのは財政担当とも協議していて、それで経常経費の見直し、それぞれの事業がどれだけ見直しをするかということこれからまた、事前に課長会議のほうにもそういう話をしております。こういう状況ですから、それなりに見直しをしなければ大変だということと、あと先ほど教育委員会のほうで事業、スポーツの関係やめた部分がどんなかという部分で、逆に町のほうでも事業を今年できないと、やめたという部分を併せて今調べていますので、そういった部分も含めた中で財政計画をつくって、あとは予算つくるときに国がどれだけ支援をしてくれるかなという部分も正直ありますので、その辺見てみないといけないですが、正直申し上げられませんが、あればあるにこしたことはないですが、幾らとはなかなか言えません。申し訳ありません。

総務産経常任委員長（小嶋謙一君） 歳入については3目これで閉じますが、よろしいでしょうか。

ないようですので、これで歳入に対する質疑を終結いたします。

ここで、一旦休憩に入ります。

午前10時38分 休 憩

午前10時53分 再 開

社会文教常任委員長（今井幸代君） それでは、定刻前ではありますが、皆さんおそろいであるので、会議を再開したいというふうに思います。

それでは、歳出について執行の説明を求めます。

総務課長（鈴木和弘君） それでは、議案書の49ページをお願いいたします。4款衛生費、1項保健衛生費、6目新型コロナウイルス対策費、今回1,190万8,000円の補正をお願いするものでございます。

まず、説明欄の順番に説明をさせていただきます。一番最初、新型コロナウイルス対策総務事業ということで100万円。10節の需用費ということで消耗品費でございますが、100万円の補正をお願いするというところでございますが、これは一般質問等でも避難所の関係で、いろいろ皆様方から質問いただきました。町といたしまして、感染症の予防ということでプラスチック段ボール等を購入して、対策を取りたいということで、この補正を待ってからということでは少し遅いかなということで、今回既決であった予算を一部こちらのほうに振り向けさせていただきまして、100万円と。あと一部予備費を、52万円ですけれども、充用いたしまして購入をさせていただきました。もともとこれ当初予算の段階で必要だということで需用費予算を上げておりましたので、今回その部分で購入に使わせていただいた分の100万円をまた新たに追加をさせていただくといった内容でございます。

産業振興課長補佐（近藤拓哉君） 私のほうからは、引き続きまして中小・小規模企業対策事業費975万円の補正をお願いするものでございます。内容は、令和2年6月議会の参考資料、議案第38号、こちらのほうを参考資料としてお手元のほうにご用意いただきたく存じ上げますし、併せてその後クリップ留めになっておりますけれども、観光キャンペーンの詳細について、こちらのほうについても後ほどご説明いたします。

まず、順番にご説明いたします。まず、7節です。7節の報償費についてです。報償費につきましては、観光キャンペーンのプレゼント代ということで90万円の補正をお願いするものです。参考資料といたしましては、こちら1枚目のア、イ、ウ、エ、オとありますけれども、アの部分、宿泊者に対する観光キャンペーンのプレゼント90万円ということで、対象といたしましては町外の方900人を対象に限定ということで考えてございます。あわせて、内容については……

（何事か声あり）

産業振興課長補佐（近藤拓哉君） 事前の配付で、資料のほうもう一度ご確認いただきます。議案第38号で旅館のプランが後ろのほうに添付ございますけれども、そちら

のほう……

社会文教常任委員長（今井幸代君） 皆さん、資料お手元大丈夫でしょうか。6月議会参考資料、議案第38号、お手元に事前配付されている資料になりますので。

皆さん、大丈夫ですか。それでは、説明お願いいたします。

産業振興課長補佐（近藤拓哉君） 予算書と今お手元のほうをご用意いただきました右の上のほうに参考資料、議案第38号、こちらのほうそれぞれ見比べながらご説明をさせていただきます。

まず、報償費でございます。報償費については、こちらのほう観光キャンペーンのプレゼント代ということで90万円の補正をお願いするものです。内容につきましては、新潟県の観光キャンペーンに合わせまして、県内の多くの方から湯田上温泉にお泊まりいただきたいということで、町の観光施設の入館券等、こちら1人2枚プレゼントする企画を行い、誘客を促すとともに、町の魅力を知っていただくためのきっかけとして実施したいものです。参考資料のほうになりますと、ア、イ、ウ、エ、オとありますが、1ページ目のアの部分、宿泊者に対する観光キャンペーンプレゼント90万円、こちらのほうになります。対象は町外者の方を900人限定となりますし、施設のほうは具体的には町の湯っ多里館、椿寿荘、YOU・遊ランドのそれぞれの施設の利用券をプレゼントするような形となります。

次に、予算書ですと18節になります。18節の負担金補助及び交付金の885万円の補正をお願いするものでございます。こちらについては、まず湯田上温泉の宿泊費の補助金として505万円、こちらについては、新型コロナウイルスの感染症のため売上げが激減している湯田上温泉旅館の支援及び町民の皆様の自粛疲れを癒やすことを目的に、町民の方を対象として宿泊費の補助を行うものでございます。こちら事前にお配りしていた資料、先ほど議案第38号の資料でいきますと、こちらのほう、後ろのほうになりますけれども、後ろのページのほうを御覧いただきまして、上のほう、対象経費505万円となっておりますし、町民を対象として米印で町民対象のおおむね1,000人を限定ということで予定しています。こちらのほうが宿泊の割引の部分になります。

その下のほうに実施案のほうありますけれども、町民限定の宿泊プランを各旅館から作成していただき、それに対する助成をしていくというのがまずありますし、その各旅館が今回つくったプランが3ページ目、4ページ目になりますけれども、ホテル小柳から始まってわか竹、後ろのほうに初音、末廣館とございますけれども、それぞれの旅館から限定プランということで、こちらのほうを出していただいでご

ざいます。

なお、初音のところなのですけれども、プランが2つあるので、料金が2つあるのですけれども、料金の特定日というところがそれぞれあります。ちょうど中ほどの特定日なのですけれども、8月8日から8月15日の部分、ここ4,500円と今記載あるのですけれども、こちら5,000円ということで、特定日に関しては初音両方とも5,000円ということで、こちら申し訳ありませんが、金額のほう訂正いただければというふうに思います。初音のところでは特定日という、料金の欄が2つあるのですけれども、ちょうど資料の中では中ほどになりますけれども、その他条件、土曜日、特定日というところの特定日の金額、今4,500円と記載ありますけれども、5,000円に訂正願います。よろしく願いいたします。

もう一回戻っていただきまして、町民の方に対しては5,000円まず引くという、限定プランであれば5,000円引かせてもらうというのがありますし、あと町民の方が、今新潟県で行っているクーポン配布しての割引がありますけれども、5,000円のほうを使った場合は追加の2,000円の割引もいたしますと。期間は7月1日から10月末までを予定したいということで、こちらのほう予定を考えてございます。

次に、併せましてその下、今度200万円のほうになりますけれども、観光キャンペーンの事業の補助金の200万円についてです。こちらにつきましては、新型コロナウイルスの感染症により観光産業のほうが大打撃を受ける中、以前と同じような誘客は難しいものの、町に多くの方からお越しいただきたいと考えております。そこで、今回は田上町観光協会、湯田上温泉旅館協同組合が一体となって広報戦略や観光キャンペーンを実施し、町の魅力を発信するためのPRに係る経費の補正をお願いするものでございます。

引き続きまして、町内の商店等の利用割引券発行に係る補助金180万円につきましてです。こちらについては、県の観光キャンペーンがあるということ为先ほど申し上げましたけれども、その県の観光キャンペーンに合わせる形で、湯田上温泉に宿泊された方に対して町内の商店、飲食店、ガソリンスタンドなどで利用できる割引券を、1,500円ですけれども、1,500円分をプレゼントしたいというふうに考えています。そのことにより町内の商店等への消費の喚起や町全体への波及効果が期待できることから、このたび関係経費の補正をお願いするものでございます。この関係につきましては、参考資料の一番表のほうになりますけれども、ア、イ、ウ、エ、オのイになります。町内商店等割引券発行に係る補助金180万円、こちらになります。内容は、1,500円のプレゼントの割引券と、あとそれ以外に補助金、事務費等の係る

諸経費の部分の合計で180万円を予定してございます。

今ほど概要をご説明したところなのですが、いま一度今日改めて配らせていただいたクリップ留めのほうを補足資料としてお配りしてございますので、こちらのほうも併せて御覧いただければと思いますので、こちら今ご説明いたします。クリップ留めで全部で3種類こちらでございます。まず、今回のキャンペーンの詳細についてということで、節の順番とは違うのですが、整理をさせていただきました。

まず1番目に、田上町を知ってもらい、来訪するきっかけづくりということで、その下に記載ございますけれども、マスメディア、新聞やテレビCMなど、あるいはウェブの広告などを活用して町の魅力を、田上町を伝えるということを目的として実施したいと考えています。こちら金額につきましては、先ほど申し上げた町のほうからの補助金として200万円、観光協会、旅館組合からそれぞれ100万円ずつ負担金を出していただいて、計400万円でメディア向けのキャンペーンをやりたいというふうに考えています。

2番目、その下に今度具体的なキャンペーンの内容になります。大きく分けて3つになります。まず、1つ目が宿泊の割引、その次が商店のほうの利用される方に対しての割引券の発行、一番右側になりますけれども、施設利用券の配布、こちらのほうは湯っ多里館、椿寿荘、YOU・遊ランドそれぞれの施設の利用券の配布となります。

これらを行う目的ですが、1、2、3ということでまとめてございます。まず1番目に、町民の方向けに各旅館が限定プランを設けて、町民の皆さんの自粛の疲れを癒やすとともに、かつ地元の温泉の利用の促進を図りたいというふうに考えています。

また、②番ということで、広告、今一番上のほうで400万円というお話申し上げましたけれども、広告を行うことにより、田上町そのもののイメージアップや来訪者の訪れてくださる方の増加、また同時に商店の利用につなげるべく割引券の配布や施設利用券の配布というインセンティブがあることによって、来訪者の増加を期待しています。

また、③番として、厳しい経営環境にある各旅館をはじめ、またそれに関連する町内の業者の皆様の下支えを行い、地域内経済を守ることを目的としたいというふうに考えています。一番下に現在の町の経済の状況の認識ということで、こちらのほうイメージで記載させていただきました。減少、停滞、回復とありますけれども、

なかなか難しい部分あるのですが、まだ依然として対前年度比では減少の時期でありますし、この状況であれば当然下支えが必要な時期だということで、先回配布させていただきました商品券などのそういった事業を行うことで消費の促進、循環、こういった部分が必要かということで考えてございます。

次のページ、裏のほうを御覧ください。宿泊の割引等についてということで、先ほどお配りしてある参考資料、そこにも書いてあったのですがけれども、文章だけで分かりづらいという部分もあるので、表のような形にいたしました。表でこちらの部分では左側のほうで今現在想定されるのが1番、2番、3番、この3種類の利用の仕方があるのかなということで入れさせてもらっています。まず、一番上のほうが町民の方が利用するという前提で、その利用される方が県のほうが今行っている観光キャンペーン、1万円以上ですと5,000円を上限に補助が出るという部分あるのですがけれども、こういった部分を使った場合ということで、右のほう、新潟県のクーポンありということで5,000円、かつ今回町民の方向けの割引もここに上乗せをすることで、計7,000円の割引を受けられるような形になります。

その下、中ほどの今度欄になりますけれども、町民の方が利用する、括弧でありますけれども、その場合町民限定プランを選択するといった場合ですけれども、この場合には県のクーポンのほうは使えない形になります。町民割引のほうをこちら使っていただいて、5,000円の割引となります。

一番下、新潟、三条等の町外の方が利用される場合ですけれども、県のクーポン、こちら使う、使わない、この辺はそのお客様の事情もあるのですがけれども、あり、なしとなっておりますし、あと町民割引については、こちらは当然ございません。この方たち、町外の方が受けられる部分としては、施設の利用券や町内の商店等の割引券を、これを受け取ることができる形になります。

その下、主な運用方法ということで、まず①番、恐らくネット、じゃらんあるいは楽天等でネットで申し込んだ場合ですと、カード決済で既に事前決済終わっている場合もあると思いますので、それらも含めて差額出た場合、チェックアウトの際にフロントで差額を精算するといった形になります。2,000円のキャッシュバックになると思います。

②番のほうなのですが、利用券あるいは商店の割引券に関しては、チェックインまたはチェックアウトの際にお渡しすることとなりますけれども、例えば湯っ多里館の券あるいは椿寿荘の券を1人2枚必ずお渡しするというわけではなくて、実際に行かれるかどうか、その辺をフロントのほうで確認をしながらお渡しのほう

をお願いをしていきたいというふうに思っています。

その下、3番です。割引券や利用券をお渡しする際には、フロントのほうにてシート、アンケートあるいは住所等の記載をお願いして、その内容を田上の方なのか、そうではないのかも含めて確認をさせていただきたいというふうに考えています。

次のほう、資料のほうがホチキス留めになっている資料のほう、資料ナンバーの2の2という、タイトルが小さな旅行プロジェクトというふうになっておりますけれども、こちら先ほど申しあげました観光キャンペーンの広告等のイメージになります。中のほうをめぐってください。右下のほうに2ページ目とありますけれども、見出しのほう、ウィズコロナ期の今、旅行ニーズは小さな旅行ですといったタイトルになっています。中ほどに今後の予想ということ、予測ということになっておりますけれども、今段階はまだ、白抜きになっておりますけれども、外出の自粛という状況の中です。今これからだんだん外へということ、少しずつ多分外へ出ていくという形になると思うのですけれども、いきなり遠くということは考えづらいので、まず多分この近くだろうといった今観光のほうでは流れになっているかと思えます。一番下のほうに太文字で書いてありますが、地元の方が小さな旅行を楽しんでいただき、改めて地元の造詣を深めていただいて、愛着を持っていただけるようなきっかけづくりに今回の宿泊割引券の部分も貢献できればと思っておりますし、近隣からも来ていただければということで広告を行っていききたいと思っております。

その下のほう、発見ディープ田上とありますけれども、これ飛ばしていただいて、その次のページ、ページ番号ですと4番になりますけれども、こちらを御覧ください。展開案ということで、広報の仕方ですけれども、紙媒体、テレビCM、ウェブとあります。紙媒体については、今のところ新聞での広告を予定をしています。他市町村で既に出ているところもあるようですけれども、新聞のほうを予定しています。また、テレビのCMということで、こちらのほうも素材が出来次第上げていきたいと思っておりますし、ウェブのほうですけれども、従来の町のホームページ等だけではなくて、ウェブの例えばヤフーのトップページのところに広告を貼り付けさせていただいて、そこのところでウェブでの情報の提供をしていきたいというふうに考えています。

その下のほう、女性の方が2人写っている写真があるのですけれども、コンセプトということで3行目のところに新潟、三条、長岡などの市街地から1時間以内の県内のアクセスというのは、非常にいい場所だということをしてPRしながら、田上町を訪れていただきたいと、田上町のPRを行っていききたいというふうに考えていま

す。

具体的な部分ということで、今度また次のページに移っていただきまして、田上町のプロモーション動画の構成案ということで、今のところ全部で3本つくらせていただければと思います。1本当たりが、CMになりますので、60から90秒、これを3本作成し、この素材を基にウェブの動画の広告やテレビCMに活用していきたいと思います。今段階3つという部分が大きく分けて山歩き、史跡、アクティブ編ということで、こちら下のほうに1日目、2日目のイメージの動き、あるいはお店や施設の紹介をさせていただいております。

下のほうに01、02、03、04、05と写真が流れていきますけれども、あくまでもまだイメージですので、よく見ると田上町ではないところの写真も入っています。次のページも見ていくとずっとあるのですけれども、最後のページですけれども、例えば手取ヶ淵の滝というのもあるのですけれども、これもこの看板は確かにあるのですけれども、滝は多分違うところだったり、実際のところはこれから撮影、撮りためていかないとできない部分もあるので、あくまでもイメージということで、このような形のものを編集するといったような形になります。

あと、もう既に皆様ご存じかと思うのですけれども、資料ナンバーの2の3ということで、こちらA4の、ちょっときれいに出なかったのですけれども、新潟県に行っている宿泊キャンペーンの内容について、こちらのほう参考としてつけさせていただきました。こっちは既にご存じの方も多いかなと思いますので、説明は省略させていただければと思います。

私からの説明は以上となります。

以上です。よろしくお願いいたします。

教育委員会事務局長（小林 亨君） お疲れさまです。では、私のほうは49ページの一番下の教育対策事業のところからになります。教育対策事業ということで59万8,000円を追加するものでありますが、18節負担金補助及び交付金で学校臨時休業対策費補助金59万8,000円をお願いするものであります。内容といたしましては、歳入のところでも説明いたしましたが、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、令和2年3月の学校臨時休業に伴う学校給食休止により影響を受けた学校給食関係事業者に対しまして、支援としてキャンセル料などの経費を支援するものであります。補助金の率については、国のほうで4分の3を負担するというものであります。

続きまして、幼稚園対策事業で46万円を追加するものであります。内容につきましては、17節備品購入費であります。施設備品といたしまして、新型コロナウイ

ルス感染症予防蔓延防止対策といたしまして、保育対策総合支援事業費補助金を活用いたしまして、空気清浄機5台を購入するものであります。こちらのほうは、1施設50万円を上限に補助率10分の10の事業ということで行うものであります。

次の保育対策総合支援事業ということで10万円の追加をお願いするものであります。18節負担金補助及び交付金で新型コロナウイルス感染症予防蔓延予防対策といたしまして、幼稚園対策事業同様、保育対策総合支援事業費補助金を活用するもので、ルーテル幼稚園のつくしルームのほうで、消毒用エタノールや空気清浄機を購入する費用について間接補助を行うものであります。こちらについても補助率10分の10ということで行うものでありますので、よろしく願いいたします。

以上であります。

社会文教常任委員長（今井幸代君） 説明が終わりました。

ご質疑のある方、ご発言願います。

3番（藤田直一君） この観光キャンペーンの詳細について、連合審査会資料ナンバー2の1というこの中の裏側に、私の考え方がちょっとおかしいのかどうか分かりませんが、この宿泊割引等についてということで表がありますよね。町民の方が利用した場合というのは、これは要は旅行会社経由で申し込んだ場合という解釈をするのでしょうか。その場合は、新潟県のクーポン5,000円を使って、町民の割引は2,000円ですよという解釈。では、その次の下、町民の方が利用ということは、町民が直接旅館に申し込んだ場合は町民割引5,000円使えますよという解釈で、新潟県のクーポン2,000円は使えませんよという解釈でいった場合、私の解釈っておかしいのかな。

（うんの声あり）

3番（藤田直一君） そう。

（ただ、限定プランでしようの声あり）

3番（藤田直一君） でも、限定プランであったとしても、新潟県のクーポン2,000円を使えば……

（県のクーポンは5,000円の声あり）

3番（藤田直一君） なるほどね。では、分かりました。では、私の考えがおかしいのであれば訂正をさせてもらって。

それと、今ここに泊まると1,500円の割引券が出るようになっていきますよね。この割引券は、1,500円は割引券と書いてあるので、これは金券という解釈でいいのでしょうか。割引券ならば、最低町内で5,000円を使えば1,500円割引ができますよとか、

3,000円を使えば1,500円の割引ができますよという解釈でいいのか、それともこれはあくまでも金券としてこの1,500円の割引券がもらえれば、1,500円分は金券として使えますよという解釈でいいのでしょうか。その辺ちょっと聞かせてください。

産業振興課長補佐（近藤拓哉君） 今ほどのご質問です。商店等の割引券という記載ございますけれども、考え方としては商品券と同じような捉え方をしておりますので、例えば2,000円のお買物をすると、これを出していただくと現金としては500円でお買い求めができるといったふうな形になります。

3番（藤田直一君） では、この1,500円の割引券は商品券という解釈でいいと。とてもいいですね。分かりました。ありがとうございました。

1番（小野澤健一君） 根本的なところをお聞きをしたいのですが、この町民限定宿泊プラン、これについてお尋ねをします。

いろいろ議運とか何かで議論があったやに聞きますけれども、私参加しないので、分かりませんが、まずちょっとお聞きをしたいのが、この町民限定宿泊プランというのは目的は町民の自粛疲れを癒やすという形で文言がありますけれども、片や経済の下支えと、経済というか、旅館業ですか、あるのですけれども、これ福祉政策と経済政策、これが混在する施策なのですか、これどちらに重きを置いているのか、これが1つ。

それから、大人限定という言葉がありますけれども、これの意味、なぜ大人限定なのか、これ2つ目。

それから、新潟県の宿泊キャンペーンと合わせるということで、7月1日からやりたいというふうに書いてあるのですけれども、私は逆にリバウンドのほうがおっかないというか、懸念をするものですから、本来であれば県のキャンペーンを外してやるべき、そうすることによって持続性が担保されるのではないのかというふうに思うのですが、これについての回答。

それから、一番分かりづらいというか、ご説明のほうもしづらいのかもしれませんが、なぜ1,000枚なのかと、これがよく分からない。

それから、もう一つ、これ観光庁の2019年度の資料なのですか、国内旅行において約25%が日帰り旅行なのです。したがって、今回宿泊にこだわる理由というのはどこにあるのか。私にしてみれば、日帰りでも使えるというやり方のほうが、先ほど申し上げたように旅館業の下支え、下支えというのはどういうことかという、言葉悪いですが、一般質問でも申し上げたようにくれてやる政策ですので、この500万円を何としてでも消化をするということを考えてときに、宿泊のみに

限定をした場合、果たしてこれ消化できるのかなという懸念がちょっとございます。これについてお尋ねをしたいと。

以上です。

産業振興課長補佐（近藤拓哉君） 全部で5点でしょうか。まず、目的の部分で町民向けの部分ありますけれども、経済的な部分と福祉的な部分両面持っているけれども、どちらが重点的なのかという部分ですけれども、これは回答としてはどうかであります。両方当然大事というふうに回答させていただきたいと思えます。

2番目の大人の方に限定しているという意味なのですけれども、なぜ大人の部分かという部分ですが、これに関しては今回の新型コロナウイルス感染症、2月以降拡大する中で、経済的な不安だったり、先行きへの不安、特に年齢が高い方ほど感染のリスクが高いといった報道等もありました。その辺を考えると、大人の方の負担、ストレスが非常に大きかったのではないかとということで、今回は大人の方を限定としてございます。

あと、3番の県のキャンペーンというふうなお話、7月31日で県のキャンペーンが終わった後のリバウンド、そちら、その後の部分がむしろ心配ではないのかという部分になります。こちらのほうですけれども、今現在まずやれる範囲ということで、まずやれることから7月以降させていただいて、各市町村を見ると7月で終わるところもあれば、年明けまでやるところもございます。この辺は、息長い形になるかもしれませんが、田上町の場合はこの期間の中でやっていきたいということで、県のキャンペーンが終わった後も引き続きやっていきたいというふうに考えています。

あと、その次ですけれども、1,000枚の理由なのですけれども、県内のほかの市町村の発行の枚数等も拝見したところもあります。例えばほかの市町村ですと、500枚限定で発行したのですけれども、そこは1週間ほどで完売した市町村もありました。ほかの市町村も限定プランで市民あるいは町民限定でやった場合でもかなり売れているケースもありますので、これはこちらの判断としては1,000枚ということが妥当ではないかということで、今1,000枚ということで上げさせていただいております。

また、25%の方が日帰り旅行ということで統計が出ているといった場合に、むしろ日帰り、恐らくランチだったり、夕食の部分だったりするかと思うのですけれども、そちらの部分も幅広くということで、下支えをした中で行っていったらどうであろうかという多分お話かと思えますけれども、既に商品券の発行もされておる中で、それとはまた差別化を図る部分でも別なこういった宿泊限定という形でプラン

のほう今のところは考えてございます。

以上でございます。

1 番（小野澤健一君） ありがとうございます。いろいろそれぞれ考えがあるので、どれが正しいとかと私言うつもりはないのですけれども、経済施策の一番大きなのは盛った予算は必ず消化をしなければ経済効果が出てこないということ。今自信あるやに、1,000枚は大丈夫だというふうに私は受け取りました。これを7月1日からやるのであれば10月末までということで、4か月間でこれを旅館に投下をしていくという形ですね。そうなることをしっかりと見ていきたいなというふうに思うのですけれども、例えばどうもうまくないなといった場合というのは途中で修正をする予定というのがありますか、それとももう一度決まったことなので、何が何でもこれでいくのだというような形、この辺についての柔軟性というのはいかなるのでしょうか。もしお考えがあればお聞かせをいただきたい。

それから、さっき言われた例えば大人限定は大人がいろいろストレスたまる。子どものほうがストレスたまったのではないかという気がするのです、私。だから、私初め大人限定といったのはなぜかなと思ったら、例えば子どもと一緒に伴ってくるには土日ですね。そうすると、旅館のほうは土日のほうが稼ぎどきではあるので、あまり町民の方はそのときに来ないでくれと、こういう意味で大人限定にしたのかなというふうに思ったりもしたのですけれども、もしそうでないのであれば、ストレス、別に大人あるいは高齢者だけではなくて、ここにあるように町民、町民というのはオギャーと生まれた赤ちゃんからお年寄り、高齢者まで全部含まれるわけですから、こういった福祉政策というのは1つに偏ることなく、やはり公平に進めるべきものだろうと私は思うのです。だから、常々言っているように経済施策と福祉政策は相入れないというのは私申し上げてきているのですけれども、それをあえてこういった形で混在をさせて政策を打って、なおかつ今申し上げたように町民の中で大人だけをこういう形で優遇をするというのは果たしてどうなのか、これについてお聞かせいただきたいと思います。

副町長（吉澤深雪君） 1点目についてお答えします。

もし売行きがうまくなかったらどうするかという話だと思います。もちろんそういう売行きが芳しくないような状況でありましたらどのような対応をするかというのは、また議会のほうに相談させていただきたいというふうに考えております。

以上であります。

産業振興課長補佐（近藤拓哉君） 2点目の部分、子どもの部分だと思う、子どもに限

らないのですけれども、大人というと、旅行業の部分でいくと中学生以上の方は大人料金になるので、中学生以上の方が大人という範囲になりますが、そうはいつでも小学生以下は当然入ってきませんので、その方たちの部分という話になると思います。その部分になりますと、先ほど副町長の答弁もございましたけれども、今後売行きを見る中でその辺も修正のほうをまたご協議を皆様とさせていただければというふうに思います。

1 番（小野澤健一君）　そういうものが見えるのであれば、初めから入れておいていいのではないかと私思うのですけれども、それをあえて入れない、だから入れない理由、私は常々言っているように施策には明確な理由づけと根拠がないといけないよということで一般質問でもしたのですけれども、今の中で根拠とか理由づけが非常に弱いですね。こういった施策を特に経済施策として打つのであれば、いろんな意味で考えていかなければいけないところがあるし、福祉政策なら福祉政策として考えなければいけないところがある。この辺の理由づけが非常に弱いというふうに思っております。大人限定でやっていったらなかなか販売がうまくないので、今度は子どもも入れます、これでは施策ではないだろうと。要はインパクトのある施策をこの早い時期にやって初めて困窮している業種の人たちはある意味では息を吹き返す、こういうものが施策であって、やってみたら駄目なので、次これします、後出しをどんどんやっていけばやっていくほどインパクトというのはなくなるのですけれども、これについていかがだと思いますか。

副町長（吉澤深雪君）　内部で検討していた中で、まず宿泊の子ども料金というのがおおむね大人料金の半額程度で、また料理も大人とはやはり違うわけです。大人と同じものというわけにはいかない。子ども用のランチというか、お子様ランチ的なものが多いということで、それほど料金的には多くはならないということで、今回子ども向けというのは特に用意せずに、大人向け、大人限定ということで、大人の町民限定ということで考えてきたということであります。

以上であります。

1 番（小野澤健一君）　今のようなお話であれば、それはそれで一つの、子ども料金って大人の半分なのですか。それ間違いないですか。間違いない。だよ。なので、それを使うと、5,000円使っていくとほとんどゼロに近づくからと、こういうことなのでしょうけれども、先ほど言ったように、今度なぜ日帰りを入れないのかという、これについて明確な理由をいただきたい。日帰りの要望も当然あると思うのです。さっき申し上げたように、施策の大きな目標というのは、この500万円を旅館に投下

をすることによって困窮状態から脱出させようと、こういう施策なわけですよ。したがって、なるべく早めに投下をしていったほうがいいのだろうというふうに思うのですが、その中でいち早く500万円というものを投下をする方法の中で、宿泊だけにこだわっているのではなくて、日帰り、こういったものにも使えるような形で販売促進というか、消費の急激な喚起を求めると、これについての考え方はいかがなのでしょう。あくまでも宿泊にこだわって、宿泊以外は考えないのだと、考えないのであれば、何でそういうふうに考えないのか、この理由をお聞かせいただきたい。

町長（佐野恒雄君） 今小野澤議員のほうから日帰りもというふうなお話もありました。先ほど補佐のほうでお話ししました飲食券という形でプレミアム商品券のほうも発行しております。それは、旅館関係の日帰りと飲食券とももちろん違うことは違うのですが、そういう意味で飲食券を発行しているということもあるし、今回旅館の支援、これさっき福祉と経済支援というふうなお話もありました。当然旅館に対する支援ということももちろん厚いわけですが、そうした中で、議運のときにもお話ししたかと思うのですが、付加価値の高いところで今回、通常るときではないわけですから、あくまでもこういう新型コロナウイルスの関係で旅館関係をとにかく支援していきたいと、そういう付加価値が高いものをというふうな、そういう意味もあって、それがまたこの支援策につながっていくのだろうと、そういうふうな捉え方をさせていただければいいのではないかなと思っています。

1 番（小野澤健一君） 付加価値という意味がよく分からないのですが、経済議論するつもりはないのですが、裾野が広いということでしょうか。そうではなくて、付加価値というのはどういうことを言われているのかあれなのですが、日帰りは入れないよということですよ、町長の答弁は。

もう一つ、例えばこれは5,000円割引をしていって、その支払いのときに田上町が既に発行した商品券、これでもって代金は支払うことはできますか。

副町長（吉澤深雪君） 当然商品券は旅館も登録してありますので、金券扱いということで可能であります。

10 番（松原良彦君） 1点よく分からないので、説明をお願いしたいのですが、議案第38号の裏の各旅館の規模が違うため、配分は旅館組合に任せる、この内容を説明をお願いしたいのですが、なぜそれを言うかという、私は田上の4旅館はどこへ泊まってもいいとは思っているのですが、お風呂なんか見ると格段の違いがあるために、別の旅館に行ってくれと言われても、予定した人にして

は大変困るか、思ったよりうまくないのではないかと思うわけです。それで、配分に関しては、観光案内所と相談してのあっち行ったりこっち行ったりするのは、それは本人了解してもいいでしょうけれども、ここの旅館に泊まりたいと言ったのに、満員ですから、別のところへというのは気にかかるのですけれども、そこら辺もう少し何とかならないか、そこら辺説明は単純にこれだけですか、ちょっとお聞かせください。

産業振興課長補佐（近藤拓哉君） 全部で1,000名ということで、旅館組合とこのプランを出してもらうときに具体的な予約人数的な部分もある程度出していただいています。人数について、1,000名ですけれども、内訳といたしましてはホテル小柳が550、わか竹が250、末廣館が100、初音が100ということで、合計で1,000名分の内訳で行いたいということで、旅館組合を通じて回答のほういただいております。

10番（松原良彦君） それが分かればそれなりにしたのですけれども、そういうふうにはっきりしてあるのであれば、もっと早く申し込まなければ駄目だとか、行く人もいろいろ考えがあると思うので、分かりましたと言えればそれまでですけれども、もう少し上手に説明していただければよかったなと思います。

13番（高橋秀昌君） 私この案そのものについては非常に大きな疑義を感じています。これから質疑しますけれども、その前に明確にしておきたいのは、町長は議会運営委員会でも云々と言いましたが、議会運営委員会は町長が提案した議案というものを審査しません。する場所ではないのです。それは説明を受けるけれども、やりくり上どういうふうに配分するかという議論をする場所で、審査そのものはやっていないので、執行当局も議員の皆さんもまずそここのところをご了解いただきたいと思います。その上でお願いします。

町民課長来ている。いないか。私ここに非常に疑義を感じるのは、設定が極めて高い設定なのです。ホテル小柳に関しては、これは1室2名1万5,000円というのは、1人当たり1万5,000円でしょう。2人で1万5,000円ではないよね。1万5,000円。わか竹も1万2,000円、そして初音は1万1,000円、末廣館は1万2,000円なのです。これはもちろん夕食のメニューが違うわけですから、それなりに値段が高いということはある意味では当然のことです。しかし、それではこれ一体どういう人たちが泊まれるのかなと思ったのです。つまりあなた方が考えたときに、大体どのくらいの収入層が泊まれると考えて設定されたのかというのが第1点です。

町民課長がなぜ、いないので、聞けないのだけれども、田上町の所得水準は極めて低いのです。そういう中で、恐らく収入が500万円、600万円ぐらいの人たちはず

っと世帯数で見ても非常に少ないのではないかと私は想像します。そうすると、この設定は比較的田上町において収入の多い人たちを対象にしているものであって、年金生活者や田上町の平均年金収入額は恐らく三、四万円だと思っただけけれども、こういう人たちは対象外にならざるを得ないのではないかというふうに思うのですが、こういう点ではどんなふうに分析をして計画されたのでしょうか。

副町長（吉澤深雪君） 今高橋議員のおっしゃったような所得対象という観点からは設定はしておりません。というのは、あくまでもこれは旅館側から提案があったものでありまして、旅館としては、町もお話はしたのですが、まずは町民への感謝の意味も含めて特別に優待的なプランというふうな意味合いで、それぞれの旅館が考えを提供していただいたというふうに理解しております。

13番（高橋秀昌君） 旅館というのは、この機会にできるだけ売上げを上げたいというのは商人の当たり前の姿です。だから、本心を言えば1万5,000円より2万円にしてほしい。町が1万円補助してくれればうちはすごくいいと、これが商人の本質です。問題は、その商人の願いをただ単に右から左へとして、いいでしょうと言って、そこでとどまっているところに私疑問を感じるのです。商売やっている人たちは一円でも売上げを上げたい、当然のことです。3か月も我慢させられたのですから。お客さん誰も来ないのだから。しかし、受け取る町がそういう商売やっている人たちの思いと、行政として町民に対してどう向かうかという、ここのところの切替えがないのではないかと思うのが私の疑義なのです。決してこの設定では駄目と言っているのではないのです。疑義を感じるのは、それ以外に何も用意していないのに疑義を感じるのです。田上町の住民の皆さんができるだけ気軽に参加でき、泊まれるということになれば、一般的に言えば、値段の設定はともかくとして、1万円以下であれば町も半額出しましょうと言われてこそ、町民は8,000円の半額なら4,000円で泊まれる、7,500円なら数千円で泊まれる、では行ってみようかということになっていくのだと思うのです。でも、その設定がないものだから、私はこれだと五、六百万円の年収がある人を対象にしたのではないかなという疑問を感じているのです。お分かりいただけますか。町民の我慢に対して一定の憩いサービスを与えたいという気持ちは伝わってきましたけれども、その気持ちが町の政策として反映していないのではないかというのが私の今の疑義なのです。この前提でいかがでしょうか。

町長（佐野恒雄君） 高橋議員は、もうちょっと安いメニューもあっていいのではないかと、こういうふうなお話だろうと思うのです。しかしながら、私は決してそういう所得の関係でこれが設定されたというふうな捉え方ではなくて、そのために、そ

のためというか、5,000円で補助しているわけですから、決して1万4,000円だとか1万2,000円だとかということではなくて、そのための補助をしているつもりですので、その辺はご理解いただきたいなと思うのですけれども。

13番（高橋秀昌君） 私、町長、率直に言わせてもらおうと、庶民というのはそう思わないのです。1人1万5,000円のところを町が5,000円補助しますよね。1万円です、自己負担は。1人で行く人って意外と少ないのです。泊まりですから、2人で行くか、あるいは家族3人、4人で行くのです。そうすると、少なくとも2万円あるいは3万円、4万円の自己負担が必要ですよね。私は、そういう視点でいくと、多くの人たちがこぞって行きたいとなかなか思うことができないのではないかと考えているのです。もしこれが楽天なんかにある朝食、例えばホテルなんかでも朝食だけしかつかなくても7,500円で泊まれるのです。これに町が、5,000円でなくていいです、半額助成しましょうと言ったら、これは大いに行ってみるかという話がある可能性が高まりますよね。そういった配慮が私は行政としては必要ではないかと考えているのです。

私は住民の声を聞いてきました。とても言いにくいことなのですが、これはほとんどの人たちが年金生活者です。行かないと答えました。5,000円補助するのだよねと、こんな機会でなければ行かれないでしょうと言ったのです。どう言ったかという、幾ら5,000円補助されてもあんな近いところ行って泊まっても落ち着かないから、どうせ行くならもうちょっと遠く行きたいと言っているのです。これは全員の声ではありません。直接聞いた話なのです。そこで、私は思ったのです。町民の、私もそうだけれども、近くに泊まるよりも遠くまで行って泊まると何となく落ち着きがいいというのはありますよね。旅行したという感覚がある。そのときに私自身も思ったのは、これだけ地元の旅館街が本当に疲弊しているのだから、何とか地元のみinnで応援しようというこの思想性がしっかり備わっていないと、やっぱり住民は5,000円もらっても1万円も出されないと、それよりもむしろ1万円かかるのだったら遠く行ったほうが良いよねという声になっていくというのはある意味では理解できたのです。本当にもう少し誰か行くかねと言ってくれた人いるかと思ったら、誰もいなかったのです。

そういうこともあったものですから、今回はここだけの提案でありますけれども、もっと安い設定でも、ほかの市町村見ると1万円以上のは県と同じように5,000円補助しますよと、でもそれ以下の場合は半額補助しますよというものはあるのです。そういうことも含めて、やっぱり町民の所得階層別に物事を分析をして、旅館街の

願いと町民の願いをどうやったら一致させることができるかという、そういう分析が必要だと思うのです。それには私はつきり言わせてもらおうと、8人の課長たちと本当にかん首そろえて議論すべきです。そうすれば必ずいい案が出るはずなのです。ぜひこれを再検討していただきたい。

町長（佐野恒雄君） 今高橋議員から非常に大事なお話がありました。要するに今回この宿泊キャンペーン、町民の方々の自粛疲れといいますか、そういう形で何とか旅館に泊まって疲れを癒やしてもらいたいと、そういう気持ちであると同時に、要は今一番打撃の、影響の大きい旅館、湯田上温泉の旅館を何とか下支えしよう、町民の方々が今回プレミアム飲食券、そしてプレミアム商品券をあれだけお買い求めいただいた、それはやっぱり町の商店を何とか下支えしたいという、そういう思い、気持ちから皆さんがそうやってお買い求めいただいたのだというふうに私は思いたい。そういうことからいって、一番打撃の大きい旅館関係を少しでも、それは自粛疲れも当然なのですが、何とかこの湯田上温泉から頑張ってもらいたい、そういう思いからこの宿泊キャンペーンを利用してもらいたい、利用してくださる、そういうことを期待していきたいなと思っています。

3番（藤田直一君） 今回各旅館から出たいろんなプラン、実は私定例会が始まる前の休みの日にたまたまこの役場に来ました。用があって来たのです。そうしたら、産業振興課長、一生懸命このプランつくっていました。そのときにちょっと私見せてもらったのです。何でこういうプランになるのだねと話を聞いたら、実は町としては旅館組合といろいろ話をしたのですと。今井議員も例えば各旅館にはそれぞれ安いプランもありますと、そういうものにぜひ町としては5,000円なら5,000円、安いプランでもしたらどうなのだという意見も委員会でもありました。そういうのもあるのに、それを踏まえてやっているのかねと言ったら、やったのですと。実はやってきたのですと。旅館組合がメインなものですから、そういう中でこういう要望も町はあるのです。議会からはこういうのも出ているのです。だから、そういうものをひっくるめてこういうことにならぬだろうか、ああならぬだろうかという調整をしたのだけれども、旅館組合としてはこういうプランにしてくれないかと、そういう経過があったので、それを踏まえて今まとめているのですと。だから、経過というものも十分理解してくれねと、藤田議員、こういう話、私は個人的な話をしたのです。ですから、執行側もぜひ議会からこういう要望があって、いろんな要望があって、そういうものも含めて旅館組合と協議をした結果こうしてくれと、そういうことになったものですから、相手もこういうことでやってくれということなもので、

こういうプランで提案をさせてもらうということも私はしっかりと説明をする、それをしっかりとやっていただければ、私議会も納得すると思うのです。決して議員のいろんな意見を無視した中でやっているわけではないのも、その辺は相手があって、いろんな提案をしたけれども、こういうパターンでお願いしたい、そう言われたから、私ら担当課としてはまとめているのですと、こういう話があったことを、私が説明するのは要らぬお世話かもしれないけれども、あったということをご説明を町長が、町長はここまで知らなかったかもしれないけれども、あったということを理解をしています。

以上でございます。

(それでも私の質疑は解消しないよ。それは旅館の話だの
声あり)

(議事進行の声あり)

社会文教常任委員長（今井幸代君） いいですか。執行側の話。

ほかにご質疑ある方。

では、私からいいですか。

12時過ぎると思いますが、時間を延長させていただきたいというふうに思いますので、あらかじめお伝え申し上げます。

まず、小野澤議員、そして高橋議員からも質疑がありましたとおり、私自身もこの町民限定プランに5,000円を割り引くという部分に関しては非常に大きな疑問を抱いています。というのも、実際に私自身も町の方に伺いました。実際にこういった各旅館が町民限定プランを出したときに皆さん利用したいですかね、利用しますかというふうに伺いました。おおよそ20人程度にですけれども、少し伺いました。聞いた年代層でいえば、私は50代アンダーです。そういった世代の方に伺いましたところ、正直泊まると言った方はいらっしゃいませんでした。泊まりたいと言った方はいらっしゃいませんでした。その背景として、まず1つ、すぐに帰れる距離、車で5分あれば帰れる距離なのに、わざわざ泊まるということが非常に面倒だという部分も大きい要素としてある。実際に町民限定プランの価格帯は各旅館が設定している様々なプランの中では非常にいい、値段設定も高い形になります。その分の内容があるからということなのですけれども、それぐらいの自己負担をするのだったら正直ほかのところ行きます。ほかのところでは1泊したいです。仮に自己負担1万円ぐらい出すのだったら、それだったら正直県の補助とか使って月岡行きますとか、岩室行きますと言った方が大半でした。実際にニーズとして、日帰りの利用であっ

たりとか、価格設定がここまで高くない形で補助があって、非常にお得な形で泊まれるのだったら泊まってもいいかなというぐらいなもので、でも実際に仮にこれで1度利用したからといって、町の皆さんたちがいつときの自粛疲れを癒やすことになっても、旅館関係に次の宿泊のリポートにつながっていくのかというと、私は非常に難しいと思うのです。

町の方が地元のところでは宿泊をするというのは非常に難しく、町の方が旅館を、湯田上を利用するという部分で大きいのは会食であったりとか、宴会であったり、日帰りであったり、そういった日帰りの利用が大半だと思うのです。そういったニーズのほうが高いにもかかわらず、そこに対しては何ら補填をしないで、小野澤議員も子どもの割引が全然ないではないかというふうな話もありましたけれども、大体子どもの料金設定というのは大人の7掛けぐらいです。そうすると、大人の自己負担と子どもの分の負担でいうと、もしかしたら子どものほうが少し高くなる可能性も出てくるわけです。そういった中で本当にお子さんの、小学生がいるようなご家庭の皆さんが利用するかというと、なかなか難しいと思います。実際に宿泊を伴うとなれば土日の利用になります。そういった中で町民のニーズといいましょうか、この事業に対する感覚的なものも私はいい形で捉えているとはとても言い難い。

実際に必要なのは湯田上に対する誘客、湯田上の中にお金を落とさせていただくことがつまり下支えであると思うのです。そういった部分を考えて、町民限定プランに限定する理由というのはないはずだと思うのです。であれば、例えばそういった日帰り等の、または既存の宿泊等に関しても町の割引額上限1人当たり5,000円にして、その内容に応じて町が補助をしていくというような利用形態をつくっていかねば、町の皆さんの自粛疲れを癒やすという部分にはなかなか難しいですし、湯田上の下支えという部分でも非常に難しい、両方にとって非常に難しい事業であるというふうに思っています。湯田上の支援に関しては必要だというふうに思っていますが、その中身としては非常に難しい部分があるなというふうに感じてなりません。

実際に商品券とのすみ分け、飲食券とのすみ分けをしたいというふうなこれまで答弁をしておりますけれども、商品券、飲食券買いたかったけれども、買えなかった人が大半だったわけではないですか。その背景も踏まえれば、いま一度私はこの町民限定の宿泊に関しては事業の再検討、これぐらいの事業規模で湯田上の支援策をしていきたいという部分に関しては理解をしますけれども、その中身に関してはもう少し弾力的な運用を検討する必要があるだろうというふうに思っていますが、そ

の考え方、これらの指摘についての考え方を聞かせていただきたいというふうに思います。実際に組合からそういった話があったからというふうな話もありましたけれども、それは組合からは組合からの話でいいのです。問題は、高橋議員言われたように、それを通じて町当局が何を行政として提供していくかということだというふうに思います。実際に……

(相手があること。想定なことじゃないの声あり)

(何言っている、全然話が違うねかの声あり)

(議事進行の声あり)

社会文教常任委員長（今井幸代君） 皆さん、不規則発言はおやめいただきたいというふうに思います。

そういった中で、やはりこの部分に関しては事業の弾力的運用を見直す必要があると思いますし、実際に加えて商店の利用割引券、これ180万円見ていますけれども、町外の方が利用されたときは、この1,500円の商品券が使えるということなのですが、実際に町外の方が湯田上を利用する、要は宿泊先を決めるときの要素としてどういったものが大きいのかという意識調査があります。そういったものを鑑みると、コストパフォーマンスの高さというところが、一番宿泊地の決定に左右しているというふうなデータがあります。そういった部分を鑑みると、例えば飲食店やガソリンスタンド、地元の商店でも使うこともできるし、その宿泊先、言わば旅館関係でもこの割引券が使えるような形にしたほうが、旅館に対するコストパフォーマンスが高くなって、利用する利用者の方の要は弾力的に選択の幅が広がるわけですから、そういった意味ではより湯田上への誘客効果というのが高まるのではないかというふうに思うのですが、そのあたりも含めて、少し見直しではないですけども、事業のそういった弾力的運用、基礎ベースはこれとしても、もう少し弾力的な事業運用ができるような形をするべきではないかなと思います。いかがでしょうか。

副町長（吉澤深雪君） 先ほども高橋議員から提案のありました設定が高い、すごく高級過ぎるのではないかというのは、確かにもっと安いプランがあってもいいのではないかというようなこともありました。それら含めて議会での意見ということでまた旅館とも協議して、提案について見直しなりがあるかどうかというのはまた協議していきたいというふうに思っております。

(提案しているんだろう、これ今。横断的にやりますというの分かるけど、検討していきますなんて、今提案し

ているんでしょう、これを。横断的にやりますというのは分かるけど、見直しをしていきますなんて、これ提案しているんだから、この事業提案しているのに、見直ししていきますという提案はないんじゃないの（声あり）

副町長（吉澤深雪君） いや、この事業自体ではなくて、湯田上の町民限定プランの料金設定というか、要はホテルで言えば1万5,000円というもののノドグロと村上牛という、それ1つに絞っていくのか、もう一つ別なものも用意するのかというものを含めて協議していきたいという、そういう意味で言いました。

（私否定しているんじゃないよ（声あり））

副町長（吉澤深雪君） 分かります。これ以外のプランも用意できないかということ相談していきたいという、そういう意味での見直しという意味で言いました。言葉が足りず申し訳ありません。それはまた旅館とも協議していきたいというふうに考えています。取りあえずはこの形で、今は町民については宿泊限定ということで走っていきたいというふうに今は考えております。

1番（小野澤健一君） 取りあえず宿泊の……

社会文教常任委員長（今井幸代君） 小野澤議員、すみません。ほかにも質疑あるようなので、一旦ここでお昼のため……ほかにご意見、ご質疑ある方、挙手お願いします。

まだ質疑、ご意見等あると思いますので、一旦ここでお昼のため休憩させていただきます。

午後零時09分 休 憩

午後1時14分 再 開

社会文教常任委員長（今井幸代君） それでは、1時15分、定刻1分前なのですけれども、皆さんおそろいでありますので、休憩前に引き続き会議を再開したいというふうに思います。

それでは、ご質疑ある方、ご発言願います。

6番（中野和美君） それでは、午前中に続き確認です。

この資料の議案第38号という6月議会参考資料のほう、そこの2ページのところ、1枚はぐったところ、5,000円掛ける1,000枚予定となっていますので、この5,000円掛ける1,000枚、県の宿泊割引の2,000円をこの範囲内で考えるけれども、一応計算上5,000円掛ける1,000枚という形で枠を取ってあると思うのですけれども、それで

間違いないでしょうか。

そう考えますと、午前中も審議になっておりました湯田上温泉の関連の事業に対する補助金というのは致し方ないのかなというところがあるのですけれども、このプランには、先ほども副町長がおっしゃいましたように、再考する可能性もあるということで、宿泊でももうちょっと安いパターン、日帰りパターンなんていうことも考えられるのかどうか、それをいま一度確認させていただきたいと思います。

まず、2,000円の町民に割引するというのがこの5,000円掛ける1,000円の枠内でどういうふうな捉え方でいいのかお聞かせください。

産業振興課長補佐（近藤拓哉君） 2,000円の部分、県のクーポンの上乗せの部分かと思えますけれども、この部分どのぐらいの枚数この間、この後ですけれども、ご利用いただけるかというのは見えない部分ではあるのですが、この予算の中で数字今具体的な明言できないのですが、この中で一応動くような形で考えてございます。

副町長（吉澤深雪君） では、2点目の日帰りへの見直しということでありますが、取りあえず今のところは宿泊プランということで、予定をして進めさせていただきたいというふうに考えております。

6番（中野和美君） 午前中からも質疑ありましたように、田上町の住人なので、田上町の方が利用しやすいような、これはホテルからの意見だということなので、これももちろん尊重しなければいけないと思うのですけれども、まだ柔軟に考えられるとしたら、それ以外の今まで出てきていますような日帰りだの、もうちょっとお手頃なプランということを検討していただければ、この予算枠の提案に対してはそんなに問題ないのかなと思っています。結論まではまだ今は出せないのですけれども、そのような今はこのプランだけでも、もう一度確認させてください、柔軟性がある、これから旅館組合のほうと協議していくという形でよろしいでしょうか。

副町長（吉澤深雪君） 1点だけまず考え方の確認なのですが、旅館側からは宿泊プラン限定でお願いしたいという、そういう意味での要望ではありません。町のほうとしてはあくまでも宿泊者限定で今回考えさせてもらいたいということで、そういう考え方でお話をさせていただいております。宿泊プランの、先ほどありました今あるこのプランだけでちょっと高過ぎるというか、もうちょっと安いプランも考えたほうがいいのかというようなご意見があったものですから、それを踏まえた中で、今後ほかの宿泊プラン等も考えられるか、再考できるかどうかということは旅館側に伝えていきたいというふうに考えております。

4番（渡邊勝衛君） 第1弾が今出ているわけでございますけれども、県内では第2弾

というような状態で宿泊とか昼食の関係が出てきております。それも今後田上町がどうするか分かりませんが、第2弾が出るようであれば、少しでも町民の負担を少なくして宿泊できるような状態でやっていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。要望です。

総務産経常任委員長（小嶋謙一君） 副町長にちょっと確認しますが、先ほど言われたプランそのものが旅館組合から提示されたものではなくて、町のほうで、その辺そういうふうに分かっていたものから、ちょっと確認したいのですが。

副町長（吉澤深雪君） 誤解を与えました。宿泊プラン自体は、旅館側からの提案であります。私が先ほど申し上げたのは、町民限定で宿泊だけで町のほうで支援してもらえないかというような、そういう意味合いで中野議員は先ほど質問されましたよね。違いました。そういうふうに分かっていたものから、旅館側から絶対宿泊だけを考えてくれというふうに分かっていたわけではないというお答えをしたつもりなのですが。

1 番（小野澤健一君） 何かちょっとよく話が。もう一度確認すると、この宿泊というのは旅館から要請されてしたものではなくて、町が宿泊限定にしたと、こういうことでいいですか。

副町長（吉澤深雪君） 要望は、最初に観光協会、それから旅館組合、それから商工会の3者連名の要望書を頂いております。それは議会のほうにも提出されていると思いますが、その中では町民限定の宿泊プランで、その支援というようなことで要望はあります。あくまでもそういう要望を受けた中であります。その後いろんな話の中で旅館側としてはもっとほかにもしてもらえないかなみたいな話もあったものから、その辺私がごっちゃになってお話しして、中野議員の質問を取り違えて先ほど答えました。大変失礼しました。

1 番（小野澤健一君） 旅館のほうは、宿泊のみで頼みますよと、日帰りとかそういうのはできないけれども、宿泊プランで町のそういう意味で助成のほうお願ひできないかと、こういう理解でいいですか。ただ、そうなると、何が言いたいかというと、町が勝手に誤解をして、旅館のほうにプランつくれと、こう言ったのではないのかという話になると、だからそもそもがここに書いてあるのは町は町民の自粛疲れを癒やすことを目的にと書いてある。多分これが本来の筋なのだろうなというふうに思うのです。さっきいろんな話を聞くと、見直ししますとか、見直しなんか果たしてできるのかどうかという問題もあるし、やってみて、悪かったら途中でやめたなんていうこともそれはできないでしょう。だって、こうやって議会というか、議員

のほうで採決採ってやるわけですから、やった以上は責任持ってやってもらわなければ駄目だ。私が懸念しているのは、例えば本当に1,000枚売り切れるのか。要はこれなぜかという、下支えなので、緊急的に500万円というのは早く旅館に投下をしてやらなければ駄目だと、これが本来経済施策の趣旨なのです。これをだから4か月かけて大丈夫だろうなんてやっている、これは前にも言ったように正常性バイアスとか認識ある過失であるとか、そういうことを私一般質問で言った、そういう責任のない楽観的な物の見方でしかないではないかということで、いろんな議員が言っているのは、ちゃんとした根拠を持ってやってくれと、こういうふうに言っているのだけれども、今の話聞くと何が何だかよく分からない。宿泊というのは、要はさっき藤田議員なんかも言われたように、本当に旅館から宿泊だけでやってくれよと言って、ではそれでもって町のほうとしてもそれに正当性、妥当性を見いだして、これで我々に提示したのか、その辺まで疑義が生じてしまって、非常に根拠とか裏づけというか、理由づけというか、非常に薄い施策になってしまっているなという気がするのです。この辺どういう話を町と観光協会あるいは旅館組合でやったかどうか分からない。この辺をもう少し丁寧に我々に分かりやすく説明をしていただきたいなというふうに思います。これいかがですか。

副町長（吉澤深雪君） 観光協会、旅館組合、商工会の要望書としては、この中では町民への湯田上温泉で使用できる利用券の発行というようなことで提案というか、要望がありました。口頭の中で宿泊プランの割引というようなことで、当初そういう要望がありました。

（要望はあったんだねの声あり）

副町長（吉澤深雪君） 要望はもちろんありました。町で検討した中で、宿泊のほかに日帰りというのも考えられないわけではないのだけれども、取りあえず日帰りなり宴会についてはほかのプレミアム飲食券との兼ね合いもあるものだから、そこは外していこうということで、宿泊限定で考えていこうということで、そういう形で提案をさせてもらったということでもあります。

（それでいこうと言ったのは町なんですかの声あり）

副町長（吉澤深雪君） 町です。

1番（小野澤健一君） 今の話聞くと何か釈然としないというか、旅館の言っていることを丸々行政がやれと言っている意味ではないのだけれども、何かぼやけていますよね。利用促進を要はやってくれという中でやって、今副町長が言うには宿泊プランの中で町は支援をしてくれと、こういう形、日帰りとかそういうものではなくて、

宿泊プランだけ、宿泊プランについてのみ支援策を講じてくれと、こういうふうに言ったということで理解していいですか。どうなのでしょうね。要は……

副町長（吉澤深雪君） 要望については、先回の全員協議会で資料をそれぞれ皆さんにお配りしてご提示、説明したとおりであります。5項目の要望がありまして、観光プロモーション、それから湯田上温泉で使用できる利用券の発行、それから町内観光関連施設で使用できる割引券の発行、観光全般に対する国、県と歩調を合わせた強力な支援というようなこと、あと5番目はちょっと現実的ではなかったのですが、前年度分の入湯税の還付というようなことであったのですが、これらの要望を全て受けて検討した中で、今回観光キャンペーンを含めて、それから町内で利用できる土産券の発行等、それから町民限定のプランというようなことで提案させてもらったということでもあります。

社会文教常任委員長（今井幸代君） 副町長、ちょっと整理をしたいのですけれども、今小野澤議員や中野議員から質疑されているものというのは、旅館組合のほうで提出されている要望書ありますよね。5項目あって、その具体的な要は組合からの、ここには書面では入っていないけれども、口頭のいろんな要望を受ける中での議論の中で、旅館組合が具体的に要望していた事柄はどういったことだったのか。実際に宿泊限定の町民割引、宿泊者の町民割引をしてほしいという事柄が要望事項として、具体的な話として上がっていて、日帰りとかというのは駄目だというふうに、あくまでも宿泊なのだというふうな話をしていったのは町なのか、その辺要望の誰がどういうふうな話をしていったのかが非常に分かりにくくなっているの、その辺を少し整理をして、旅館組合からの具体的な要望の内容というのは、どういったものだったのかということ、少し整理して、話をしていただくと分かりやすいのかなと思うので、お願いしたいなと思います。

副町長（吉澤深雪君） すみません、混乱させて。要望があったのは、それぞれ議会議長、副議長と一緒に同席した中でのお話と全く同じというか、同席した中での要望を受けたということでもあります。具体的には、先ほど言ったとおりに観光プロモーションありますよね。それから、町民への湯田上温泉で使用できる利用券の発行ということで、町民の宿泊プランについての支援ということで要望がありました。それから、町内観光施設で利用できる割引券の発行ということで、具体的にどういうものというものではありませんが、土産券的なものを想定している、あるいは土産券あるいはガソリンスタンドで割引をできるようなものを提供できないかというような話であります。それから、国、県と歩調を合わせた強力な支援というものにつ

いては、県がこれから始めるものがあるし、国は今Go Toキャンペーンということで8月から始めようとしています、それらを見据えた中で歩調を合わせた支援、これ具体的にどういうものというものではありませんが、そういうものを検討してもらいたいというような要望を受けたということでもあります。

社会文教常任委員長（今井幸代君） 実際には要は町民への湯田上温泉で使用できる利用券の発行というのを旅館組合としては、要望の項目に入れていただけるわけですね。今各議員の中では実際に宿泊に限定をした町が町民に補助をするというのは、旅館側からそういった要望のことだったのか、それとも町当局から町民に補助をするなら宿泊でなければ駄目だというふうな話とか、そういった検討結果だったのか、そのあたりがどのようになっているのかということと、あとは今事業提案していらっしゃる部分は、あくまでも町民限定プランのみに特化しているわけですね、補助を。そういう形にしたのは旅館組合からの要望の結果としてそうなったのか、それとも町当局が様々な部分を検討した結果としてそういうふうにしたのか、そのあたりがどういうことなのだろうということがよく整理ができていないので、整理をして話をしてほしいということだと思っております。私の言っている意味、副町長、大丈夫ですか。そういったところで説明をしていただきたいと思っております。

副町長（吉澤深雪君） 観光協会、旅館組合からの要望というのは町民への使用できる利用券の発行ということで、宿泊券の発行ということで要請があったと、それ以外の日帰りがどうという話は特になかったのですが、それも受けた中で、町で対応等を考えてきた中で、宿泊に限定していただくということで町のほうで判断したということでもあります。

社会文教常任委員長（今井幸代君） つまりこの町民限定プランに特化した形というふうに事業展開していったその軸としては、町としてそういうふうな町民限定プランを町のほうから旅館組合のほうにこういった形で作ってもらえれば我々は補助していく、事業をつくっていきたいということになったのか、その辺がちぐはぐなものです。今までの我々の認識では、組合のほうからこういった町民限定プランをつくっていくから、補助してってください、支援してってくださいという意味合いだったというふうに議会としては理解をしているのですけれども、副町長の今の話だと、そういった町民限定プランに特化した割引というのは、町が旅館組合の要望を受けて様々な部分を検討した結果として、町民限定プランというものをつくってくれば我々は、支援をしていきたいと思っておりますよというふうになりましたという説明なのです。後者のほうでよろしいのでしょうか。

副町長（吉澤深雪君） 後者のほうです。

3番（藤田直一君） それでは、副町長、聞きますけれども、全員協議会であれほど議員の皆様方からいろんな提案があったわけではないですか。いろんなプランに対して、こういう補助はどうですか、ああですかという提案をいろんな議員がしました。それに基づいて要は旅館組合といろんな折衝をした中で、このプランが決まったというふうに私は課長から聞いた。私と課長の話ですけれども、そういうふうに私は理解していました。今の話でいくと、全員協議会の私ら議論したのは、ではどこに、何のその話題もなく、それはこっちへ置いて、あくまでも町の要望として上げた協議内容だったということだけなのですか。あれだけ全員協議会でもめたではないですか。要望、それを踏まえて検討しましょうということで期間があって、この案に私出てきたというふうに理解していましたけれども、違いますか。私の解釈違うかな。ちょっとお聞きしたいのですけれども。

（事実は1つしかねえんだから、事実をゆがめないでしゃべれば済むこと。取り繕うから、面倒くさくなるの声あり）

社会文教常任委員長（今井幸代君） 暫時休憩します。

午後1時37分 休憩

午後1時41分 再開

社会文教常任委員長（今井幸代君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

副町長（吉澤深雪君） 大変失礼しました。私勘違いというか、混乱していました。あくまでも今回のプランについては旅館と協議した中で、お互いに考えた中で、検討した中でこのプランを提案してきております。あくまでも旅館と町のほうで折衝を重ねて、こういうプランで町民限定のプランを用意していこうということで話がまとまったものでありました。大変失礼しました。

社会文教常任委員長（今井幸代君） 副町長、なかなかすっきりとしていないのです。というのも、今副町長の答弁は協議した結果でこういう事業提案の形になりましたということなのですけれども、我々が今説明を求めているのは、こういう宿泊町民限定プランと1つの言わばプランに特化した形の割引、こういう形になったのは、我々は正直組合側からそういう形で要望されてきたから、事業としてこういう形になったというふうに捉えていたのだけれども、協議の中でという、具体的な協議内

容我々は存じ上げませんが、私も含め議会の認識としては、あくまでも旅館側からの要望としてこういう形になったのだというふうな理解です。そういうことではなくてということなのか、そういうことなのか、そのあたりをきちんと説明してほしいというのが、そこをきれいに説明してくれというのが今の話なのです。

副町長（吉澤深雪君） 旅館側だけがこの町民限定プランでなければ駄目だという提案ではなく、あくまでも町民限定で、旅館の要望も受けた中で、話し合う中でこういう町民限定プランでいこうということになったということでもあります。

3番（藤田直一君） 副町長、では改めて細かく聞きますけれども、では私どもいろんな会合、協議会で話した、例えばいろんな提案があった、いろんな旅館側のほうの安いプランの中でこういうふうな補助をしていったらどうなのだと、ではこういうプランの議会のそれぞれの皆さん方のご意見も踏まえて協議をしたわけですか。そうしたら、その答えに対しては旅館側は駄目だと言ったのですか。いや、それもいいでしょうと言ったのですか。その辺協議した結果をちょっと教えていただけませんか、もししたならば。意見が出たわけだから、それは協議をしていただいた結果は聞かせていただかなければならぬわね。

（大体旅館側と協議したの誰と誰と誰が行ったんだ。当事者からしゃべってもらえば正確に出るろがね。副町長行ったんかねの声あり）

副町長（吉澤深雪君） いえ、行っていません。

（行ってないんでしょう。行った者からしゃべってもらえばいいねかね。佐藤課長がいないなら、当然1人で行くわけねえろがね。1人でやっているのかねの声あり）

副町長（吉澤深雪君） 当然全協で議論された内容を踏まえて、それも情報提供しながら、今休んでいます佐藤課長のほうで旅館側と協議を進めてきたということでもあります。

（佐藤課長1人で行った。課長補佐行かなかった。係長も行かなかったの声あり）

6番（中野和美君） 一応組合からの要望書は、町民への湯田上温泉で使用できる利用券の発行、これがやっぱり本当だと思うのです。協議している中で飲食券があり、プレミアム商品券があり、そうしたらでは宿泊にこれ回したらいいのではないかという話になったのではないかなと私は推測しています。本人がいらっしやらないので、あれなのですが、推測しています。では、それでいきましょうということにな

ったのだらうとは思いますが。

ただ、この今回提案のプランであると、申し訳ないですけども、本当にこの中から選べと言われると町民は苦しい人が大半なのではないかと私は思います。幾ら5,000円出るといっても、普通に温泉に泊まれる、ごちそうも出るのでしょうかけれども、普通に湯田上温泉利用したときの料金をそっくりそのまま払うような形になりますので、そうではなくて、このプランも旅館はぜひこういうおいしいものを食べてほしいという気持ちもとてもありがたいですし、尊重したいと思うのですけれども、でもこのごちそう食べたいけれども、泊まらなくてもいいかな、でも利用したいのだよ、応援したいのだよという町民の方も大勢いらっしゃると思うのです。湯田上温泉あつての田上町だと思うので。なおかついろんなプランを、小柳の中でも3プランぐらいある、泊まり、日帰り、あとはもうちょっとお得な、リーズナブルな、コストパフォーマンスのいいようなプランでゆっくり温泉に入れるというのはそれだけでもかなり違うと思うのです。ゆっくり1日旅館で過ごすという、そしてそれぞれのプランでたった1個だけではなくて、逆に宿泊にこだわったためにこうなってしまったのではないかと感じて、これを利用しなかったらホテルもかわいそうだし、町民の人も使いたいのに使えない、普通に格安プランで、7,000円、8,000円のプランで泊まったほうがいいのではないかなってしまう可能性もあるので、その辺を、私は旅館にこういう支援をするなというのではなくて、内容を柔軟に考えてほしいということを、本当はこんな場で本会議のときの会議ですべきものではないと思うのですけれども、もうちょっと、これ予定ということなので、まだ柔軟に考えますよということもあれなのではないかなというふうに、もう一回これ内容的には検討してほしいと思うのですが。それで、まずは要望書の町民への湯田上温泉で使用できる利用券の発行、ここに私はこだわっていただきたいと思いますが、それでもやはり宿泊にこだわるのでしょうか。

副町長（吉澤深雪君） あくまでも旅館と協議した中で宿泊プランでいこうということで今回提案させていただいていますので、この形でお願いしたいというふうに思っています。

12番（関根一義君） 連合審査混乱していますね。なぜこんなふうになっているのかというのは、私が思うにこの施策の施策設定をするに当たっての考え方、このことがあまりにもずさんだということだと思います、一言で言えば。いろんな言い方で議論になりましたけれども、私はそういうふうに思います。そこでもっと柔軟な運用ができないのか、施策の見直しができないのか、こういうところまで議論が来てい

るということだと思います。それに対して曖昧な回答をしている、執行側が。これからどこまで可能か協議してみたいとか、そういうふうな曖昧な回答をしている。

私は私の、16年ぐらいになりますか、の経験からして、直感ですけれども、この施策は執行側だけの判断で見直しのできないような、そういう施策になっているのではないですか。どうでしょうか。私は、そういうふうに直感しています。なぜかといえば、この施策については国の言ってみればGo Toキャンペーン、それから県の観光振興策、こういうのがあって、それに町の施策を乗せたというふうな流れがあるということがまず大前提。そして、その過程の中でこの施策に色濃く関わってきているのが商工会であり、観光協会であり、旅館組合であるということだと思います。その3者の皆さん方といろいろキャッチボールをした結果としてこういう施策が出来上がったのだという背景があるのではないですか。私はそういうふうに思います。したがって、皆さん方執行側の単独の判断でここで見直しをしますとかいうふうなところまで、到達できないのだという中身になっているのではないのでしょうか。私はそういうふうに見ますけれども、どうなのかなということをお心配しています。だから、この施策をやるに当たってはいろんな意見があり、問題点が指摘されている。見直しをなささいというところまで指摘をされている。しかし、見直しができないという仕掛けになっている。仕掛けと言うとちょっと語弊ありますけれども、ちょっと表現悪いですが、関係者と協議した結果、町の施策としてこういうものをつくり上げたのだという経過があるために、それはなかなか難しい側面があるのだというものなのではないのでしょうか。

だとしたらどうするか。私は、町長先頭になって答弁してくれていますけれども、町長より以上に副町長以下の執行の皆さんがどういう反省をするのかということが大事だと思います。この施策は確かに私が考えても、私は議運のときは極論の発言したのです。この施策は撤回しなさい、議案から下ろしなさい、下ろすべきだという発言をしたのです。もしそれが無理なのであれば、2,000円割引だけでも撤回すべきだという発言をしたのです。それは議運の中の発言だから、ここでどうこの話ではないけれども、そこまで私は思い詰めた発言をしてきましたけれども、今ここで議論が前に進まない。どうするのだというのが今問われていると思います。私にも問われている。この施策は果たして見直しが利くのか。見直しが利くのであれば見直すべきだ。私も見直すべきだと思う。しかし、私の直感では見直しが利かない、そういう経過を踏んでいるなと思うから、どうなのだとおっしゃっているのです。はっきりと今までの経過からして、これは旅館組合、観光協会、商工会の皆さん

んと議論した結果なので、このとおり施策としてはやらせていただきたい、そこから発生する矛盾については、第二次補正を議論する場で皆さん方の意見については再度聞かせてもらう、このぐらいの答弁いただかなければ前に進めません。どうなのですか、副町長。

副町長（吉澤深雪君） ありがとうございます。今関根議員おっしゃるとおり、時間的な問題、それは……

12番（関根一義君） 時間なんて関係ないのだよ。そんなこと言っているわけではない。こういう混乱を引き起こした責任について痛感しているかと言っているのだよ、私は。

副町長（吉澤深雪君） 申し訳ありません。大変失礼しました。それぞれ関係機関と観光協会、旅館組合と協議してきた結果であり、この形で進めさせていただきたいということでもあります。何とか交付金等も含めてこの時期でないとなかなかこれ自体が今度要望等を受け入れられないかなというふうなことで考えていますので、大変失礼しました。

12番（関根一義君） 副町長から協議をしてきた結果の施策であり、このとおり進めさせていただきたいということが言われたというふうに受け止めます。そして、その結果について云々と言ったけれども、最後聞き取れませんでした。

そこで、町長、町長の最後の決断を私は求めたいと思います。町長は、今まで今日の議論の過程の中で、商工会を通じたアンケートを見た中で、こんなところにも新型コロナウイルスの影響が発生しているのかということ、私はこのアンケートを通じてつかむことができましたということが冒頭町長発言にありました。そして、この間の中で国の第二次補正の交付金が下りてきた段階でどういう議論をすべきなのかというキャッチボールがありましたけれども、それに対しても前広に検討させてくださいという答弁もありました。何を指して私が言うのかということは、一般質問のところで松原議員の発言、それから中野議員の発言を踏まえて、そのことも、両者の意見も踏まえて今後の対応の中で、前広に検討していきたいという答弁もありました。

そこで、町長にお願いというか、最後の決断を求めたいと思いますけれども、この第一次支援策を通じていろいろ努力をしてきた、これは町民からも大きな評価をいただいていると思いますけれども、しかし一方では大きな矛盾、数多くの矛盾が発生している。これを第二次補正を実施する議論の中で何とか対応して是正させていきたいという、そういう思いだと思いますから、ぜひここで町長に答弁を求めた

いのは、第二次補正の地方臨時交付金の通知はもう少しで下りてくると思います。私はそういうふうには確信しています。私は、いろんなチャンネルを通じて国はどうなっているのだと、第一次補正についてはあんなに早く地方に通知したのではないかと、4月末で国会を通過して、地方に下りてきたのは5月1日、こういうスピーディーな通知が来たのではないかと、第二次補正について何でこんなぐずぐずしているのだと、このことを解明してくれという申入れをして、私はその回答をいただきました。確かに2兆円を上積みしたために内部調整に時間がかかっているというのが内閣府の言い分です。したがって、もう少し時間をくれと。できれば月末までに、早ければ今週末までに通知をしたいというのが返答なのだそうです。私は要望して聞いてもらったのを今繰り返し言っているだけだから、私は直接聞いているわけではないけれども、そういう返答なのだそうです。そうなりますと、第二次補正の通知は追って来ると。しかし、そのときは既に私たちの6月議会はもう閉じているという状況になるわけです。さあしからは、どういうふうに議論をつくっていくのかというのが問われてきますから、町長に決断を求めるのは、そういう通知が下りてきた段階で第二次補正の活用の在り方、町としては第二次支援策の在り方について、議会と十分議論をさせてもらうという決意を申し述べれば、私は今回のこの議案については前に進めなければならないという思いをしていますが、町長に結論を求めたいと思います。

町長（佐野恒雄君） 大変混乱を招いておりますこと、まずもっておわびを申し上げたいと思います。今回の宿泊キャンペーン、旅館組合、観光協会、それから商工会を通じて要望があったわけであります。当然関根議員おっしゃられるように、国のGOTキャンペーンですか、県のまた観光キャンペーン、そうしたもの、また各自治体の各温泉地のそうした動き、それらを踏まえた中で、町民への宿泊割引を実施してもらいたいという中で、そうした各自治体の状況なども見た中で判断をさせていただいたわけであります。そんなことで、当然今回のプランにつきましては、旅館組合等を通じていろいろと協議をさせてもらった中で決めてきた政策です。したがって、今この段階でこれをどうこうというふうなことを言われてもなかなかやはり厳しいものはございます。今までそれこそ飲食券のプレミアム券、プレミアム商品券ですか、いろんな形で支援のあれはやってまいりましたけれども、そうした支援の形の中でもいろいろと私も本当にこれでよかったのかと反省しなくてはならない、また検証しなくてはならない面いろいろやっぱりあります。そういう中で今回はそういう形でぜひひとつこれを通させていただいて、実際問題また今日ご指摘の

こともありますし、またこれを通させていただいた中でいろんな結果といたしますか、反省点あるかと思えます。それらについては、これからしっかりとまた二次の関係の中で、当然出てきた中で、町としてそうした反省点に立った中で、それこそ皆さんと真剣に協議をした中で施策を打ち出していきたい。そういう意味で今回大変混乱を招いておりますが、ぜひひとつ今回はこの案でやらせていただきたいことをお願いしたいと思います。

社会文教常任委員長（今井幸代君） ほかにご質疑ある方。

それでは、ないようですので、これで歳出に関する質疑を終結いたします。

それでは、これをもちまして連合審査会を閉会いたします。大変ご苦勞さまでございました。

午後2時04分 閉 会

田上町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

令和2年6月24日

総務産経常任委員長	小	嶋	謙	一
社会文教常任委員長	今	井	幸	代